

会津若松市こども計画

令和7年度 進捗状況報告書

健康福祉部こども家庭課

会津若松市こども計画（抜粋）

施策体系 ☆☆☆

基本理念

基本目標

基本方針

基本施策

みんなで育み、笑顔が満ちあふれた「こども・若者」が育つまち あいづわかまつ

基本目標 1

ライフステージを通じた重要事項の推進

1 こどもの権利を守る

2 こども・若者の健やかな成長を図る

3 こども・若者の未来を守る

(1) こどもの権利に関する理解促進

(2) 多様な遊びや体験活動の推進

(3) 食育の推進

(4) こども・子育て環境の整備

(5) 障がい児・医療的ケア児等への支援

(6) こどもの貧困対策

(7) こども・若者を犯罪・事故から守る

基本目標 2 ライフステージ別の重要事項の推進

①妊娠～
幼児期

②学童期
・思春期

③青年期

4 妊産婦・こどもの健康を守る

5 多様な教育・保育ニーズの確保

6 こどもが
いきいきと育つ
環境づくり

7 若者の
生活を支える

(8) 妊娠・出産・子育て期にかかる相談や健診の充実

(9) 教育・保育サービスの充実

(10) 学校教育、放課後対策の充実

(11) こどもの居場所づくりの推進

(12) いじめ・不登校等への対策

(13) 就労支援

(14) 結婚・出産を希望する方や移住・定住への支援

(15) 悩みを抱える若者への支援

基本目標 3

子育て当事者への支援に関する重要事項の推進

8 子育てを支える

(16) 経済的支援

(17) 共働き・共育で・男女共同参画の推進

(18) 地域における子育て支援

(19) ひとり親家庭への支援

目 次

基本目標 1 ライフステージを通じた重要事項の推進

注記：【追加】：前「第2期子ども・子育て支援事業計画」に位置付けはしていないが既に取り組んでいる事業
 【新規】：前「第2期子ども・子育て支援事業計画」に位置付けはしていない新たな事業

基本方針1 こどもの権利を守る

基本施策(1) こどもの権利に関する理解促進

No.	事業名	所管課	頁
1	こどもの権利を尊重する意識づくり	こども家庭課	1
2	要保護児童対策地域協議会	こども家庭課	1
3	民生児童委員協議会	地域福祉課	1
4	【追加】スクール議会	学校教育課	2
5	【追加】小学生と市長との懇談会	学校教育課	2

基本方針2 こども・若者の健やかな成長を図る

基本施策(2) 多様な遊びや体験活動の推進

No.	事業名	所管課	頁
1	こども向けイベント等の情報提供	生涯学習総合センター	3
2	図書館イベント、新刊図書情報等の提供	生涯学習総合センター	3
3	地域とつながる教育支援事業	学校教育課	3
4	商店街等と連携した活動への支援	商工課	4
5	指導児講習会	教育総務課	4
6	【追加】子どもまつりの開催	教育総務課	4
7	【追加】球技大会・雪まつりの実施	教育総務課	5
8	あいづわくわく学園グループ学習(小学校との交流会)	高齢福祉課	5
9	【追加】農業体験(市グリーンツーリズム・クラブ)	農政課	5
10	地域学校協働本部事業	生涯学習総合センター／各地区公民館	6
11	子どもの読書活動の推進	生涯学習総合センター	6
12	各地区公民館事業	各地区公民館	7
13	グローバル人材育成事業	企画調整課	7
14	友好都市交流事業	企画調整課	8
15	デジタル未来アート事業	情報戦略課	8
16	乳幼児とふれあう機会の提供	こども保育課	8

基本施策(3) 食育の推進

No.	事業名	所管課	頁
1	各年齢に応じた食育の推進	こども保育課／学校教育課／学校施設給食課	9
2	食育推進事業	健康増進課	9

基本施策(4) こども・子育て環境の整備

No.	事業名	所管課	頁
1	公園の維持・管理	まちづくり整備課	10
2	屋内遊び場	こども保育課	10
3	地域子育て支援センターの充実	こども保育課	10
4	公営住宅の維持管理	建築住宅課	11
5	特定優良賃貸住宅供給促進事業	建築住宅課	11
6	安全な交通環境の整備	まちづくり整備課	11
7	【新規】県立病院跡地利活用事業	企画調整課	12
8	【追加】青少年健全育成事業	教育総務課	12

基本施策(5) 障がい児・医療的ケア児等への支援

No.	事業名	所管課	頁
1	障がい児等に対する支援（障がい児通所支援等）	こども家庭課／障がい者支援課	13
2	障がい福祉サービスによる支援（障がい福祉サービス等）	障がい者支援課／こども家庭課	13
3	地域自立支援協議会	障がい者支援課／こども家庭課	13
4	障がい者総合相談窓口	障がい者支援課	14
5	【追加】市立学校における医療的ケア児支援	学校教育課	14
6	【追加】特別支援教育支援員	学校教育課	14
7	教育支援委員会	学校教育課	15
8	支援学校等への移動図書館の運行	生涯学習総合センター	15

基本方針3 こども・若者の未来を守る

基本施策(6) こどもの貧困対策

No.	事業名	所管課	頁
1	就学援助制度	学校教育課	16
2	会津若松市奨学金資金給与	教育総務課	16
3	板橋好雄奨学金貸与	教育総務課	16
4	子ども未来基金事業	こども家庭課	17
5	【追加】子どもの学習・生活支援事業	地域福祉課	17
6	生活困窮者自立支援事業	地域福祉課	17

基本施策(7) 子ども・若者を犯罪・事故から守る

No.	事業名	所管課	頁
1	青少年問題協議会	教育総務課	18
2	少年センター事業	教育総務課	18
3	暴力追放事業	危機管理課	18
4	交通安全専門員事業	危機管理課	19
5	学校安全ボランティア活動支援事業	学校教育課	19
6	通学路安全推進事業	学校教育課	19

基本目標2 ライフステージ別の重要事項の推進①妊娠～幼児期②学童期・思春期③青年期

基本方針4 妊産婦・こどもの健康を守る ①妊娠～幼児期

基本施策(8) 妊婦・出産・子育て期にかかる相談や健診の充実

No.	事業名	所管課	頁
1	【追加】こども家庭センター	こども家庭課／健康増進課／こども保育課	20
2	【追加】ベビーファースト宣言	こども家庭課	20
3	安全・安心な妊娠、出産への支援	健康増進課	20
4	妊産婦健康診査助成	健康増進課	21
5	産後ケア事業	健康増進課	21
6	新生児聴覚検査	健康増進課	21
7	乳幼児健康診査事業	健康増進課	22
8	乳幼児健康相談・教室	健康増進課	22
9	乳児家庭全戸訪問事業	健康増進課	22
10	養育支援訪問事業	こども家庭課	23
11	ホームスタート事業	こども家庭課	23
12	【追加】子育て世帯訪問支援事業	こども家庭課	23
13	5歳児発達相談事業	健康増進課	24
14	【追加】母子健康情報サービスOYACO plus	健康増進課	24
15	【新規】妊婦等包括相談支援事業	健康増進課	24
16	家庭児童相談室運営事業	こども家庭課	25

基本方針5 多様な教育・保育ニーズの確保 ①妊娠～幼児期**基本施策(9) 教育・保育サービスの充実**

No.	事業名	所管課	頁
1	子ども・子育て支援法に基づく教育・保育の提供	こども保育課	26
2	延長保育	こども保育課	26
3	一時預かり事業	こども保育課	26
4	休日保育	こども保育課	27
5	子育て短期支援事業	こども家庭課	27
6	へき地保育所運営事業	こども保育課	27

基本方針6 こどもがいきいきと育つ環境づくり ②学童期・思春期**基本施策(10) 学校教育、放課後対策の充実**

No.	事業名	所管課	頁
1	学校運営協議会	学校教育課	28
2	【追加】地域運動部活動推進事業・地域文化部活動推進事業	学校教育課	28
3	【追加】子どもの学習・生活支援事業（再掲）	地域福祉課	28
4	会津図書館による学校支援	生涯学習総合センター	29
5	幼保小連携事業	学校教育課／こども保育課	29
6	こどもクラブ（放課後児童健全育成事業）	こども保育課	29

基本施策(11) こどもの居場所づくりの推進

No.	事業名	所管課	頁
1	【追加】ユースプレイス自立支援事業	地域福祉課	30
2	地域学校協働本部事業（再掲）	生涯学習総合センター／各地区公民館	30
3	こどもクラブ（放課後児童健全育成事業）（再掲）	こども保育課	31
4	児童館事業	こども保育課	31
5	【新規】県立病院跡地利活用事業（再掲）	企画調整課	31

基本施策(12) いじめ・不登校等への対策

No.	事業名	所管課	頁
1	スクールカウンセラー等活用事業	学校教育課	32
2	【追加】いじめ防止等のための対策	学校教育課	32
3	適応指導・教育相談事業	学校教育課	32
4	性教育の充実	学校教育課	33
5	薬物乱用防止教育の充実	学校教育課	33
6	青少年の心を育てる市民行動プラン事業	教育総務課	33

基本方針7 若者の生活を支える ③青年期**基本施策(13) 就労支援**

No.	事業名	所管課	頁
1	【追加】就職フェア in 会津	商工課	34
2	公共職業安定所との連携による就業支援の実施	商工課	34
3	仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発	商工課	34
4	支援対策に取り組む企業や民間団体の事例情報の収集、提供等	商工課	35
5	【追加】チャレンジ企業応援補助金（創業枠）	商工課	35
6	【新規】新たな工業団地の整備	企業立地課	35

基本施策(14) 結婚・出産を希望する方や移住・定住への支援

No.	事業名	所管課	頁
1	【追加】婚活セミナー・婚活イベントの開催	シティプロモーション課	36
2	【追加】結婚新生活支援事業補助金	シティプロモーション課	36

No.	事業名	所管課	頁
3	【追加】婚活支援事業補助金	シティプロモーション課	36
4	【追加】不妊治療費等助成金	健康増進課	37
5	【新規】妊婦支援給付金	健康増進課	37
6	【追加】妊婦にやさしい遠方出産支援事業	健康増進課	37
7	【追加】空家等改修支援事業補助金	建築住宅課	38
8	【追加】移住支援金	シティプロモーション課	38
9	【追加】U I J ターン等移住給付金	シティプロモーション課	38
10	【追加】地方就職支援金	シティプロモーション課	39
11	【追加】奨学金返還支援事業補助金	シティプロモーション課	39
12	【追加】住宅取得支援補助金	シティプロモーション課	39
13	【新規】生殖医療交通費支援事業	健康増進課	40

基本施策(15) 悩みを抱える若者への支援

No.	事業名	所管課	頁
1	【追加】ユースプレイス自立支援事業（再掲）	地域福祉課	41
2	【追加】自立相談支援事業	地域福祉課	41
3	【追加】就労準備支援事業	地域福祉課	41
4	【追加】家計改善支援事業	地域福祉課	42
5	【追加】ひきこもり支援連携会議	地域福祉課	42
6	【追加】自殺対策の推進	健康増進課	42

基本目標3 子育て当事者への支援に関する重要事項の推進

基本方針8 子育てを支える

基本施策(16) 経済的支援

No.	事業名	所管課	頁
1	児童手当	こども家庭課	43
2	子ども医療費助成事業	こども家庭課	43
3	保育料等の減免	こども保育課	43
4	児童扶養手当	こども家庭課	44
5	ひとり親家庭医療費助成事業	こども家庭課	44
6	【追加】国民健康保険税産前産後軽減制度	国保年金課	44
7	【追加】国民年金保険料産前産後免除制度	国保年金課	45
8	【追加】電気自動車等購入補助金交付事業	環境共生課	45
9	【追加】住宅用太陽光発電システム等設置補助金交付事業	環境共生課	45
10	【追加】ごみ減量化事業補助金制度	環境共生課	46
11	【追加】中山間地域等高等学校遠距離通学支援補助金	企画調整課	46

基本施策(17) 共働き・子育て・男女共同参画の推進

No.	事業名	所管課	頁
1	男女共同参画推進事業者表彰の実施	市民協働課／商工課	47
2	男女共同参画コーナーの設置・整備	生涯学習総合センター／市民協働課	47
3	仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発（再掲）	商工課	47
4	子育て中の親を育成する講演会の開催	こども家庭課	48

基本施策(18) 地域における子育て支援

No.	事業名	所管課	頁
1	【追加】こども家庭センター（再掲）	こども家庭課/健康増進課/こども保育課	49
2	【追加】ヤングケアラーへの支援	こども家庭課	49

No.	事業名	所管課	頁
3	子育て中の親を育成する講演会の開催（再掲）	こども家庭課	49
4	地域子育て支援センターの充実（再掲）	こども保育課	50
5	乳幼児健康支援一時預かり事業（病児保育）	こども保育課	50
6	ファミリー・サポート・センター事業	こども家庭課	50
7	ホームスタート事業（再掲）	こども家庭課	51
8	【追加】子育て世帯訪問支援事業（再掲）	こども家庭課	51
9	要保護児童対策地域協議会（再掲）	こども家庭課	51
10	生涯学習出前講座の充実	生涯学習総合センター	52
11	家庭教育講座	生涯学習総合センター	52
12	子育て応援講座（PTA研修会）	生涯学習総合センター	52
13	青少年の心を育てる市民行動プラン事業（再掲）	教育総務課	53
14	ブックスタート事業	こども家庭課/健康増進課/生涯学習総合センター	53
15	子ども読書活動推進事業	生涯学習総合センター	53
16	子育て支援等の情報提供	こども保育課	54

基本施策(19) ひとり親家庭への支援

No.	事業名	所管課	頁
1	女性福祉相談	こども家庭課	55
2	児童扶養手当（再掲）	こども家庭課	55
3	ひとり親家庭医療費助成事業（再掲）	こども家庭課	55
4	ひとり親家庭等自立支援給付	こども家庭課	56
5	就学遺児激励金	こども家庭課	56
6	母子生活支援	こども家庭課	56
7	教育・保育施設やこどもクラブの受け入れ確保	こども保育課	57
8	ひとり親家庭等ファミリー・サポート・センター利用料助成事業	こども家庭課	57

子ども子育て支援事業の量の見込みと提供体制

2	教育・保育の量の見込みと提供体制	58
3	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制	
(1)	利用者支援事業	59
(2)	地域子育て支援拠点事業	59
(3)	妊婦健康診査	59
(4)	乳児家庭全戸訪問事業	59
(5)	養育支援訪問事業	60
(6)	子育て短期支援事業	60
(7)	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	60
(8)	一時預かり事業	61
(9)	延長保育事業	61
(10)	病児保育事業	62
(11)	こどもクラブ（放課後児童健全育成事業）	62
(12)	実費徴収に係る補足給付を行う事業	62
(13)	多様な主体が教育・保育分野に参入することを促進するための事業	62
(14)	子育て世帯訪問支援事業	62
(15)	児童育成支援拠点事業	63
(16)	親子関係形成支援事業	63
(17)	妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業	63
(18)	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	64
(19)	産後ケア事業の提供体制の整備	64
4	放課後子ども教室の推進	65

基本目標 1 ライフステージを通じた重要事項の推進

注記：【追加】：前「第2期子ども・子育て支援事業計画」に位置付けはしていないが既に取り組んでいる事業
 【新規】：前「第2期子ども・子育て支援事業計画」に位置付けはしていない新たな事業

基本方針 1 こどもの権利を守る

基本施策(1) こどもの権利に関する理解促進

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
1	こどもの権利を尊重する意識づくり【こども家庭課】	○	○		○
事業概要	・チラシの配布や市政だよりへの掲載、講演会等の開催により、こどもの権利の啓発とこどもへの暴力防止のためのプログラムワークショップを実施します。				
事業実績	・「子どもへの暴力防止プログラムワークショップ」を実施し、こどもの権利やこどもへの暴力防止の推進を図りました。 ※対象者：教育・保育施設等の年長児、小中学生、保護者、教職員 【令和6年度】教育・保育施設等 9園・中学校1校 計48回 685人 【令和7年度】教育・保育施設等 12園・中学校1校 計48回 551人				
課題・今後の対応	・こどもの権利の啓発に向けて、多くの方々にご理解をいただくことが必要であり、「こどもの権利条約」について広報・啓発のさらなる推進に取り組みます。 ・多くの児童及び保護者等に受講いただけるようさらなる広報に取り組みます。				
2	要保護児童対策地域協議会【こども家庭課】	○	○		○
事業概要	・児童虐待からこどもを守るため、関係機関と連携し、未然防止と実効性のある対応と、児童虐待防止月間等に併せたこどもの権利の周知を図ります。				
事業実績	・全てのケースについて、支援機関の確認や支援方法の見直し、構成機関相互の情報交換及び個別ケース検討会議で課題の検討を定期的に行いました。 【令和6年度】 進行管理対象世帯 67世帯（児童 157人）個別ケース検討会 会議開催数 59回 【令和7年度】 進行管理対象世帯 52世帯（児童 125人）個別ケース検討会 会議開催数 47回				
課題・今後の対応	・関係機関等とさらなる連携を図り、要保護児童等の早期発見・早期対応と児童虐待の未然防止の強化を図ります。				
3	民生児童委員協議会【地域福祉課】	○	○		○
事業概要	・児童の健全な育成を図るため、民生委員・児童委員や主任児童委員が橋渡しとなり、教育・保育施設及び学校と地域、保護者との連携を推進するとともに、民生児童委員協議会理事会や地区定例会を開催し、情報の共有や連携のさらなる強化を図ります。				
事業実績	【令和6年度】【令和7年度】 ・市内16地区の民生児童委員協議会が、市の協議会において協議等を行い、活動の基盤強化を図るとともに、各地区協議会においても地域福祉の向上のための活動を推進しました。 ・主任児童委員活動研究部会のボランティア活動として、市主催の子育て支援事業や乳幼児健康診査への協力を行いました。				
課題・今後の対応	・引き続き、妊産婦に対する支援活動とともに、児童問題に対する相談・支援に対する活動の充実を図っていく必要があることから、主任児童委員活動研究部会が主体となり、児童福祉のための活動のあり方を研究していきます。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
4	【追加】スクール議会【学校教育課】		○		
事業概要	・「こどもの権利条約」による意見表明権に基づき、本市の中学生在が市政について学習し、地域について自らが考え、まちづくりへの様々な意見を提言することにより社会参画の場を創出します。				
事業実績	【令和6年度】 ・若松第二中学校において実施。 【令和7年度】 ・若松第三中学校において、実施校の全校生徒に加え、各中学校の代表生徒が参加し、「よりよい会津若松市のために～まちづくりへの提案～」をテーマに、市長及び教育長と直接質疑応答を行いました。また、スクール議会の内容・成果等については、実施校及び参加生徒にとどめることなく、各学校において情報共有を図りました。				
課題・今後の対応	・子どもたちが地域や市政に興味をもち、まちづくりについて考え、自由に自己の意見を表明する機会を確保するため、本事業を継続していく必要があります。				
5	【追加】小学生と市長との懇談会【学校教育課】		○		
事業概要	・次代を担う子どもたちと市長の自由な意見交換を通して、地域に興味を持ち、まちづくりについて自ら考える機会を創出します。				
事業実績	【令和6年度】 ・松長小学校において実施。 【令和7年度】 ・永和小学校において、6年生児童が参加し、「市のまちづくりについて」をテーマに意見を発表し、市長と直接意見交換を行いました。				
課題・今後の対応	・子どもたちが地域や市政に興味をもち、まちづくりについて考え、自由に自己の意見を表明する機会を確保するため、本事業を継続していく必要があります。				

基本方針2 こども・若者の健やかな成長を図る

基本施策(2) 多様な遊びや体験活動の推進

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
1	こども向けイベント等の情報提供【生涯学習総合センター】	○	○	○	○
事業概要	・「會津稽古堂ホームページ」や「會津稽古堂 Facebook」などの情報媒体を活用し、こどもの地域体験活動に関する情報や子育ての情報を提供します。				
事業実績	【令和6年度】【令和7年度】 ・各学校、社会教育施設等の協力を得ながら、小中学生向けの公民館事業についてチラシ等での情報提供や参加者募集を行いました。 ・SNSを活用した広報や「かんたん申請システム」による申込受付などを実施しました。				
課題・今後の対応	・小中学生の参加には保護者の理解と協力が必要であるため、早めの広報を行うとともに、SNSに関してはターゲットに伝わる訴求方法や時間帯を考慮した上での発信を継続していきます。				
2	図書館イベント、新刊図書情報等の提供【生涯学習総合センター】	○	○	○	○
事業概要	・「会津図書館ホームページ」や「会津図書館X(旧 Twitter)」、市ホームページ等を活用し、情報を発信するとともに、「会津図書館だより」や「こどもとしょかんだより」の定期的な発行・配布により、図書館のイベントや新刊図書等の情報を提供します。				
事業実績	【令和6年度】【令和7年度】 ・「会津図書館ホームページ」や SNS、「市ホームページ」等で図書館のイベントや展示コーナー、新刊図書等について随時情報を発信しました。 ・「会津図書館だより」「こどもとしょかんだより」を年4回、「移動図書館だより」を年3回発行し、一般図書フロアの「子育て応援コーナー」において、子育てに関する図書や雑誌、市主催事業等のチラシ等を設置しました。				
課題・今後の対応	・今後も図書館ホームページや SNS、「子育て応援コーナー」等を活用して広く情報を発信するほか、「会津図書館だより」「こどもとしょかんだより」「移動図書館だより」の発行・配布を継続していきます。				
3	地域とつながる教育支援事業【学校教育課】	○	○		○
事業概要	・市立幼稚園や市立学校のホームページ「あいづっこ Web」とその情報を便利に閲覧できるスマートフォンアプリ「あいづっこ+（プラス）」により、学校での活動の様子をはじめ、学校や教育委員会からのお知らせなどの情報を配信します。				
事業実績	・教育ポータルサイト「あいづっこ Web」及びスマートフォン用アプリ「あいづっこ+」により、学校の活動の様子やお知らせ等を保護者や地域等に発信しました。 【令和6年度】(R7.3.31 現在) 学校・教育委員会からのメール配信 学校別保護者等登録人数 9,210 人 【令和7年度】(R8.3.31 現在) 学校・教育委員会からのメール配信 学校別保護者等登録人数 10,281 人				
課題・今後の対応	・今後も学校のホームページとして、各校の取組や教育委員会からのお知らせ等を幅広く発信していきます。 ・保護者向けのメール等での情報配信により、必要な情報を速やかにお知らせします。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
4	商店街等と連携した活動への支援【商工課】	○	○		○
事業概要	・商店街と市民が連携し、まちなかへの出店やイベント等の開催により、子育て世代の交流や活動を促す取組に対して支援を行います。				
事業実績	・中心市街地への出店事業者に対する「まちなか出店応援補助金」 【令和6年度】3件 【令和7年度】6件（こども・子育て世代等をメインターゲットとした店舗はない） ・市内で開催されるイベントに対して「イベント事業補助金」 【令和6年度】13件（うちこども・子育て世代向けイベント4件） 【令和7年度】7件（うちこども・子育て世代向けイベント2件） ・令和7年度より、市中心市街地活性化協議会が主体となり実施する「エリア価値向上事業」に対し、市が事業費の一部を負担し、当該事業で管理・運営している「会津若松まちなか案内所」で実施しました。キッズスペースの整備や高校生の自習環境作り、こども・子育て世代向けイベント等を通じて地域への愛着醸成にも貢献しました。				
課題・今後の対応	・今後も引き続き、子育て世代がまちなかで交流や活動できる機会を創出するため、まちなかへの出店やイベント等の開催、エリア価値向上事業などの取組を支援していきます。				
5	指導児講習会【教育総務課】		○		○
事業概要	・子ども会育成会連絡協議会が地域子ども会会員を対象に実施する、集団生活のルール、会津の歴史や文化を学び、ジュニアリーダーを育てる取組である指導児講習会の支援を行います。				
事業実績	【令和6年度】 第1期生：小学4年生対象。勤労青少年ホーム等において実施。 第2期生：第1期生修了者対象。会津自然の家において日帰りで実施。 第3期生：第2期生修了者対象。静岡市を交流先とし、3泊4日で実施。 【令和7年度】 第1期生：小学4年生対象。勤労青少年ホーム等において実施。 第2期生：第1期生修了者対象。少年の家において日帰りで実施。 第3期生：第2期生修了者対象。京都市を交流先とし、2泊3日で実施。				
課題・今後の対応	・子ども会会員の減少に伴い、講習会参加者も減少傾向にあることから、子ども会への入会の案内や指導児講習会の開催案内の周知に取り組みます。				
6	【追加】子どもまつりの開催【教育総務課】		○		○
事業概要	・ボランティア団体の協力のもと、こどもたちとその家族に手作りの広場での様々な体験を通し、のびのびと楽しめるまつりを提供します。				
事業実績	【令和6年度】 令和6年5月3日（金）開催 参画団体数16団体／来場者数3,200人 【令和7年度】 令和7年5月3日（土）開催 参画団体数16団体／来場者数2,500人				
課題・今後の対応	・ゴールデンウィーク中に遠方へ出向かずとも市内のこどもたちが楽しめる場所づくりを継続してきましたが、子どもまつり実行委員会を組織する各団体の高齢化や担い手不足が課題となっています。 ・今後においても、実施内容等を見直しながら子どもまつりを継続して開催していきます。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
7	【追加】球技大会・雪まつりの実施【教育総務課】		○		○
事業概要	・各子ども会が参加するイベントとして、球技大会と雪まつりの開催を子ども会育成会連絡協議会に委託することで、遊びを通じ年齢や地区の異なるこどもたちの交流の場を提供します。				
事業実績	・地区子ども会対抗の大会を行うことによって、参加するこどもたちの協調性や連帯感、団結力を育むことができました。 【令和6年度】 球技大会：参加者数 503 人（地区大会を含む） 雪まつり：参加チーム数 6 チーム 【令和7年度】 球技大会：参加者数 242 人（地区大会を含む） 雪まつり：参加チーム数 11 チーム				
課題・今後の対応	・地域のこどもたちが参加しやすい事業となるよう関係団体と事業内容について協議し、他年齢・他地区の交流を図ります。				
8	あいづわくわく学園グループ学習(小学校との交流会)【高齢福祉課】		○		○
事業概要	・市主催の高齢者大学校である「あいづわくわく学園」において、伝承遊び・レクリエーションや給食を共に食べ、小学生との交流を図ります。				
事業実績	【令和6年度】 ・わくわく学園のカリキュラムの見直しに伴い、小学校との交流会は実施しませんでした。 【令和7年度】 ・新たな取組として、地域包括支援センター、地区社会福祉協議会、小学校が連携したイベントを開催し、小学生と高齢者の交流が図られました。				
課題・今後の対応	・わくわく学園のカリキュラムも含め、こどもと高齢者の交流を目的とした取組を検討します。				
9	【追加】農業体験（市グリーンツーリズム・クラブ）【農政課】	○	○	○	○
事業概要	・都市・農村交流の促進のため、クラブ会員である農業者がこどもや学生等の農業体験の受け入れを行い、本市農業や農産物に対する理解醸成を図ります。				
事業実績	・市内のこどもを対象に収穫体験を実施し、地産地消に対する意識の醸成を図るとともに、グリーンツーリズム事業の周知を図りました。 【令和6年度】 ・親子でトマト収穫体験 1 回 市内小学生と保護者 24 人 ・親子で会津みしらず柿収穫体験 1 回 市内小学生と保護者 10 人 【令和7年度】 ・親子でリンゴ収穫体験 1 回 市内4歳～中学生と保護者 44 人				
課題・今後の対応	・収穫体験イベントの開催にあたっては、家族での参加受入が課題であることから、募集年齢の引き下げを検討していく。さらに、様々な品種の野菜や果樹が生産されている本市の特徴を知っていただくため、定期的に品種の変更についても検討します。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
10	地域学校協働本部事業【生涯学習総合センター／各地区公民館】		○		
事業概要	・放課後の子どもたちの居場所づくりを行う「放課後子ども教室」や学校のニーズに応じて地域の方々が様々な学校活動を支援する「地域学校協働活動」などを行い、学校と地域が連携を図ることで、子どもたちの豊かな人間性を育み、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えています。				
事業実績	【令和6年度】10 公民館 年間実施回数合計 201 回 延べ参加者数 5,295 人 【令和7年度】10 公民館 年間実施回数合計 189 回 延べ参加者数 5,364 人 ・市内 10 公民館で放課後子ども教室を 13 か所で実施しました。 うち、中央公民館（行仁小）、神指分館、北公民館、南公民館、大戸公民館、一箕公民館、東公民館、湊公民館、北会津公民館（荒館小・川南小）、河東公民館が実施した放課後子ども教室は、こどもクラブとの連携型で実施しました。 （ ）に主な開設場所、年間実施回数及び延べ参加者数を記載。 〈中央公民館〉（生涯学習総合センター）24 回 515 人 〈中央公民館〉（城西小）12 回 342 人（行仁小）10 回 401 人 〈神指分館〉（神指小）10 回 242 人 〈北公民館〉（永和小）24 回 660 人 〈南公民館〉（門田小）16 回 375 人 〈大戸公民館〉（大戸小）16 回 190 人 〈一箕公民館〉（松長小）17 回 447 人 〈東公民館〉（東山小）17 回 770 人 〈湊公民館〉（湊学園（前期課程））8 回 180 人 〈北会津公民館〉（荒館小）10 回 471 人（川南小）10 回 202 人 〈河東公民館〉（河東学園（前期課程））13 回 569 人				
課題・今後の対応	・子どもが多様な活動を体験できるプログラムを検討しながら、今後も事業を継続していきます。 ・事業継続に欠かせない人材の育成とさらなる周知を図り活動の充実化を図るよう努めます。				
11	子どもの読書活動の推進【生涯学習総合センター】	○	○		○
事業概要	・家庭、地域、学校等が連携し、成長に応じて子どもの読書に親しむ機会や環境の充実を図り、子どもの読書活動推進に取り組みます。				
事業実績	【令和6年度】 ①おはなし会や読書に親しむイベント、講座の開催 〈主催事業〉絵本の音楽会・季節のおはなし会（冬）・読み聞かせ講座 〈共催事業〉外国語のおはなしのへや（6・11 月） 〈施設内での団体自主事業〉かたりべ会・おはなし会 ②「会津図書館を使った調べる学習コンクール」、「会津ビブリオバトル」の開催 ③小中学校への学校図書館支援 ・図書館奉仕員による巡回訪問 ・学校図書館ボランティア養成講座の開催 ④広報誌やブックリストの作成・配布 【令和7年度】 ①おはなし会や読書に親しむイベント、講座の開催 〈主催事業〉絵本の音楽会・季節のおはなし会（春・冬）・読み聞かせ講座 〈共催事業〉外国語のおはなしのへや（6・11 月） 〈施設内での団体自主事業〉かたりべ会・おはなし会 ②「会津図書館を使った調べる学習コンクール」、「会津ビブリオバトル」の開催 ③小中学校への学校図書館支援 ・図書館奉仕員による巡回訪問 ・学校図書館ボランティア養成講座の開催 ④広報誌やブックリストの作成・配布				
課題・今後の対応	・イベント・講座の実施、広報誌等の発行により、読書に親しみ、図書館への興味・関心を高めるほか、ボランティアとの連携・育成に取り組みます。 ・学校・学校図書館支援員との連携や学校図書館ボランティアを養成することで学校図書館の整備を支援します。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
12	各地区公民館事業【各地区公民館】		○	○	○
事業概要	・地域ごとの特徴を活かして、自然体験や地域の催しへの参加、多世代交流などの取組を行っています。				
事業実績	【令和7年度】 ・地域ごとの特徴を活かしてこどもや親子の事業を実施し、自然体験や多世代交流など活動を実施しました。 〈北公民館〉「週末親子チャレンジ」 【令和6年度】5回137人 【令和7年度】6回141人 〈南公民館〉「みなこー夢広場」 【令和6年度】5回17人 【令和7年度】6回28人 〈大戸公民館〉「わらべ塾、おとっこイベント」 【令和6年度】6回121人 【令和7年度】4回108人 〈一箕公民館〉「げんき塾」 【令和6年度】6回141人 【令和7年度】6回96人 〈湊公民館〉「みなとっ子夏休み交流会」 【令和6年度】2回76人（スタッフ含）【令和7年度】2回92人（同） 〈北会津公民館〉「小学生体験教室ジャンプ」 【令和6年度】6回97人 【令和7年度】6回71人 「公民館プラレール運転会」 【令和6年度】2回43人 【令和7年度】2回34人 〈河東公民館〉「親子体験教室」 【令和6年度】3回140人 【令和7年度】3回68人				
課題・今後の対応	（北公民館）多くの親子が一緒に様々な活動を体験できるプログラムを検討して事業を継続していきます。 〈南公民館〉より参加しやすいプログラムを検討しながら事業を継続していきます。 〈大戸公民館〉地域住民の参画により実施していますが、協力者の負担軽減を図るため、令和7年度から実施回数を精選し、保護者が参加しやすい休日開催に見直しました。児童数の減少により前年度よりも延べ参加者数は減少しましたが、保護者や地域住民の参加は増えており、大戸まちづくり協議会等の協力団体と事業内容等を協議し実施していきます。 〈一箕公民館〉より参加しやすいプログラムを検討しながら事業を継続していきます。 〈湊公民館〉夏休み期間の湊学園生の居場所づくりと様々な体験活動をととして、異年齢・世代間の交流を図る事業として実施しており、今後も継続していきます。 〈北会津公民館〉受講生の意見・要望を踏まえながら、毎年参加する児童にも楽しめるよう活動内容の充実を図るとともに、より多くの親子に参加いただけるよう、広報や内容を工夫しながら継続していきます。 〈河東公民館〉活動内容を工夫しながら、事業の継続・充実を図ります。				
13	グローバル人材育成事業【企画調整課】		○		
事業概要	・会津地域の高校生を対象に、グローバルな視点を持った人材育成のためのプログラムを実施します。				
事業実績	【令和6年度】 ・7月～8月、英会話講座（全3回）、ワークショップ（全3回）、首都圏で1泊2日のサマーキャンプ（TOKYO GLOBAL GAREWAY 立川、JICA 横浜での訪問学習等）、成果報告会を実施しました。参加人数31人 【令和7年度】 ・7月～8月、英会話講座（全4回）、ワークショップ（全4回）、福島県内で1泊2日のサマーキャンプ（JICA 二本松、ブリティッシュヒルズへの訪問学習）、成果報告会を実施しました。参加人数16人				
課題・今後の対応	・日常生活では経験できない言語や文化の体験により、参加者のグローバルな価値観を育むことができました。一方で、令和6年度の参加者数は31人に対して、令和7年度は16人と大きく減少したことから、事業の周知方法を工夫します。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
14	友好都市交流事業【企画調整課】		○		
事業概要	・友好都市を締結している荊州市と書画の交換などによる交流を行い、友好交流の促進を図ります。				
事業実績	【令和6年度】 ・青少年書画交換交流事業を実施しました。 - 市内小中学校より82点の作品提出。 - 令和7年3月12日から21日まで市文化センターにおいて展示会を実施。入場者232人。 【令和7年度】 ・青少年書画交換交流事業を実施しました。 - 市内小中学校より43点の作品提出。 - 令和8年3月13日から24日まで市文化センターにおいて展示会を実施。入場者365人。				
課題・今後の対応	・青少年書画交換交流事業を継続していくとともに、国際情勢の変化を見極めながら交流の取り組みを継続していきます。				
15	デジタル未来アート事業【情報戦略課】		○	○	○
事業概要	・デジタルテクノロジーを活用した体験型イベント「デジタル未来アート展」の開催やプログラミング的思考について学べるワークショップの実施など、こどもたちの「遊びの場」と「学び場」を創出します。				
事業実績	・生涯学習総合センターにおいて、以下の日程で「デジタル未来アート展」を開催しました。 【令和6年度】 令和7年3月15日（土）～24日（月）（5,253人来場） 【令和7年度】 令和8年3月14日（土）～23日（月）（5,395人来場）				
課題・今後の対応	・現在認定を受けている国の交付金の事業期間が令和8年度までであることから、引き続き財源の確保に努めるとともに、県立病院跡地利活用事業におけるデジタルルームにおいて、これまで事業で展示してきたデジタルコンテンツの常設と新規コンテンツの展示を行います。				
16	乳幼児とふれあう機会の提供【こども保育課】	○	○	○	○
事業概要	・市内外の中学校や高校、会津大学短期大学部などからの職場体験・インターンシップの依頼を受け、乳幼児とのふれあいの中で命の大切さ等を体感できるよう配慮した取組を行います。また、子育て中の親との交流を行い、自分の成長した過程を振り返り、生命の尊さについて考えることができるよう取り組みます。				
事業実績	・中・高生、短大・大学生のインターンシップの受け入れを行い、乳幼児とのふれあいの中で育児に関心を抱いたり命の大切さ・尊さを体感できることに配慮した取組を行いました。 【令和6年度】 受入人数 広田保育所：中学生8人/高校生5人/短大生1人 中央保育所：中学生3人/高校生4人 【令和7年度】 受入人数 広田保育所：中学生6人/高校生1人 中央保育所：高校生3人/短大生1人				
課題・今後の対応	・若い世代の育児への関心や感性を培い育むため、今後も積極的に取り組みます。				

基本施策(3) 食育の推進

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
1	各年齢に応じた食育の推進【こども保育課／学校教育課／学校施設給食課】	○	○		○
事業概要	・教育・保育施設等や各学校において、毎年度、市食育推進計画に沿った食育全体計画を策定し、各年齢に応じた食育の取組を推進します。				
事業実績	〈学校施設給食課〉（学校給食実施基準に沿った学校給食の提供） ・市内全小中学校で、食に関する指導の全体計画を策定し、系統的・計画的な食育の推進を図りました。 ・給食の時間の指導はもとより、学級活動、委員会活動など、様々な場面で食に関する指導を展開しました。 【令和6年度】実績延べ 1,544,864 食 【令和7年度】実績延べ 1,514,251 食 〈こども保育課〉 ・市内の公立保育所において、市食育計画や施設ごとの食育計画の取組をはじめ、クッキングの実施やおたよりの発行、地域の食生活改善推進協議会や老人クラブとの調理活動などを通して、食の大切さを学び、食育を推進しました。				
課題・今後の対応	・本市の健康課題の一つである肥満化傾向や塩分の摂取過多等栄養の偏りの解消に向け、食育の充実を図ります。 ・食材価格の高騰や学校給食用食材納入業者や地元産農産物生産者の減少等の課題に対応し、生きた教材として地元農産物を活用し、成長に応じて必要な栄養を摂取できる献立を用いた学校給食を提供する必要があります。 ・保護者の食への関心を高め、こどもへの年齢に応じた食育指導を行っていきます。 ・こどもの年齢に応じた食育指導を行うとともに、保護者の食への関心を高めるための情報や体験の機会の提供に取り組みます。				
2	食育推進事業【健康増進課】	○	○	○	○
事業概要	・こども・子育て世代が必要とする食に関する情報を提供します。また、会津若松市食育推進計画に基づき、こども・子育て世代に向けた食育を推進します。				
事業実績	・市政だよりやエフエム会津を活用し、こども・子育て世代向けに食の情報を発信しました。 ・「あいづっこの食の悩み・栄養相談」を実施し、肥満などの食の悩みに対応しました。 【令和6年度】3人 【令和7年度】2人 ・こづゆ作り体験教室やエシカル料理教室を開催しました。 【令和6年度】67人 【令和7年度】38人 ・「やってみよう！食育実践ガイド」を市内中学2年生に配布しました。 【令和6年度】957部【令和7年度】914部 ・令和7年8月に食育あいことば「食のあいづっこ」を設定しました。				
課題・今後の対応	・朝食の欠食や寝る前に飲食する習慣があるこどもが多く、また、会津の食文化が家庭で受け継がれにくくなっていることが課題となっています。 ・デジタルを活用した情報発信の強化とともに、引き続き親子料理教室等を開催し、こどもたちが望ましい食習慣を身に付け、郷土の食文化に触れる機会を提供します。 ・デジタルの活用と対面の両面からアプローチし、多くの家庭が食育に取り組みやすい環境を整えます。				

基本施策(4) こども・子育て環境の整備

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
1	公園の維持・管理【まちづくり整備課】	○	○	○	○
事業概要	・こどもが安心して遊べる公園・緑地の整備を進めるとともに、既存の公園・緑地についても、バリアフリー化、遊具等の適切な補修や更新により、安全、安心な公園施設の維持に努めます。また、障がいの有無に関わらず、誰でも利用できるインクルーシブ遊具の導入なども検討していきます。				
事業実績	・遊戯施設の補修や公園内の除草、枝払いなどを実施し、良好な維持管理に努めました。 【令和6年度】 遊戯施設：小田垣公園外4公園 除草実施箇所：350箇所 樹木伐採剪定数：58本 【令和7年度】 遊戯施設：つるかめ公園外3公園 除草実施箇所：351箇所 樹木伐採剪定数：61本				
課題・今後の対応	・引き続き、日常点検を通じた適切な維持管理に努め、必要に応じた施設整備を行います。 ・こどもたちの遊びを理解し見守るなど、地域全体で子育てを支える意識づくりについては、行政に限らない多様な主体による活動の機会を模索していきます。				
2	屋内遊び場【こども保育課】	○	○	○	○
事業概要	・市が作成する子育てガイドブックや子育てポータルサイト等を活用しながら、屋内で遊べる公共施設や民間施設、地域子育て支援センター等について、情報発信を行います。				
事業実績	【令和6年度】【令和7年度】 ・「子育てポータルサイト」や「子育てガイドブック」を活用し、屋内で遊べる地域子育て支援センターや民間が運営する屋内遊び場の情報を発信しました。				
課題・今後の対応	・令和8年5月に供用開始した「市民協働プラザ」をはじめ、既存施設に関する情報発信を継続するとともに、児童館機能を備える施設の整備について、栄町第二庁舎及び県立病院跡地利活用の取組の中で検討していきます。				
3	地域子育て支援センターの充実【こども保育課】	○	○		○
事業概要	・豊富なノウハウを蓄積する保育所、認定こども園などで、地域の中の拠点として子育て支援を行います。特に地域子育て支援センターにおいては、地域の子育て家庭の支援を推進するため、保育士等による育児・健康相談や各種講座等を実施し、育児に関する不安や悩みの解消を図るとともに、保護者同士の交流を図ります。				
事業実績	・地域において子育て家庭の交流等を促進するため、地域子育て支援センター事業を実施し、育児相談や園庭開放、子育てに関する講習会等を行いました。 【令和6年度】 利用件数延べ 16,530件 施設数 29（公立2施設・私立27施設） 【令和7年度】 利用件数延べ 19,365件 施設数 30（公立2施設・私立28施設）				
課題・今後の対応	・地域子育て支援センターの充実を図るとともに、子育ての不安などの相談や子育て親子の交流の場の提供を継続していきます。また、父親が参加しやすい子育て支援の場（講座・交流会）の提供を行います。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
4	公営住宅の維持管理【建築住宅課】	○	○	○	○
事業概要	・公営住宅の維持管理を適切に行い、良好な居住環境の確保を図ります。（子育て・多子・ひとり親家庭への優遇あり。）				
事業実績	・計画的な既存住宅の修繕に努めるとともに、建具や給排水設備の改修を実施しました。 ・募集において、子育て・多子・ひとり親世帯の各優先枠を設け、入居の優遇を図りました。 【令和6年度】 子育て：募集延べ4戸 入居1戸 多子：募集1戸 入居1戸 ひとり親：募集延べ4戸 入居2戸 【令和7年度】 子育て：募集延べ4戸 入居1戸 ひとり親：募集延べ4戸 入居1戸				
課題・今後の対応	・住環境の維持に努めていますが、老朽化が進んでいる住宅が増加しています。 ・引き続き既設住宅の修繕及び改修を行い、適切な住環境の維持に努めます。 ・募集ごとに優先枠を設けていますが、応募がない場合があります。また、公営住宅の性質上、所得制限があり、応募要件に合致しないことも考えられます。 ・募集案内の周知に努める等、引き続き子育て・多子・ひとり親家庭への優遇を行います。				
5	特定優良賃貸住宅供給促進事業【建築住宅課】	○	○	○	○
事業概要	・中堅所得者等の居住する優良な公的賃貸住宅の供給の促進と、募集案内の周知に努め、ファミリー借家世帯等の居住水準の向上を図ります。				
事業実績	・特定公共賃貸住宅として供給を継続しました。 【令和6年度】 （R7.3.31現在） 設置2棟12戸 入居7戸 空家5戸 募集延べ7戸 【令和7年度】 （R8.3.31現在） 設置2棟12戸 入居6戸 空家6戸 募集延べ4戸				
課題・今後の対応	・募集を行っていますが応募がなく、退去が1件あり空家が生じています。また、希望する地区と供給住宅が一致することが少ないです。 ・募集案内の周知に努め、引き続き中堅所得者層ファミリー世帯に向けた供給を行います。				
6	安全な交通環境の整備【まちづくり整備課】	○	○	○	○
事業概要	・全ての人が安心して外出できるようバリアフリー化や、道路の移動等円滑化の推進を図るとともに、事故多発エリアにおける歩道整備等により安全な交通環境の整備を図ります。				
事業実績	【令和7年度】 ・都市計画道路藤室鍛冶屋敷線 道路改良工事による歩道整備を実施 ・市道幹Ⅰ-22号線（都市計画道路御山徳久線） 事業用地の取得および歩道整備を実施 ・市道若3-182号線外 道路改良工事による歩道整備の実施				
課題・今後の対応	・通学路の安全を早期に確保する必要があるため、限られた予算の中でより効果的な整備を実施することが求められます。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
7	【新規】県立病院跡地利活用事業【企画調整課】	○	○	○	○
事業概要	・年齢、障がいの有無に関わらず、成長に合わせて多様な過ごし方ができる居場所の提供や子どもたちが多様な遊びの要素とチャレンジできる機会の提供、様々な方との相互理解や多世代交流を深められる環境の提供など、こどもの屋内遊び場を核とした公共施設の整備に取り組みます。				
事業実績	【令和7年度】 ・こどもの屋内遊び場を核とした公共施設の整備について、公共施設と収益施設の一体的な整備に向け、令和5年度から2度の公募型プロポーザルを実施しましたが、参加表明がなかったことなどから、事業手法の見直しを行い、令和7年1月中旬より収益施設のための公募型プロポーザルを実施しました。 ・その結果、令和7年8月に優先交渉権者が決定し、鶴城地区説明会、タウンミーティング等を実施しながら、様々なご意見をいただき、公共施設の整備に向け設計に着手しました。				
課題・今後の対応	・令和10年度の開館に向け、着実に事業を進めていきます。				
8	【追加】青少年健全育成事業【教育総務課】		○	○	○
事業概要	・家庭、学校、地域、青少年関係団体などと協働・連携して青少年の健全育成を推進します。				
事業実績	・青少年の健全育成に貢献する諸団体の活動を継続して支援しました。 【令和6年度】会津若松市青少年育成市民会議活動補助金の交付 2,274千円 会津若松市子ども会育成会連絡協議会補助金の交付 486千円 会津若松市子どもまつり実行委員会負担金の交付 1,792千円 【令和7年度】会津若松市青少年育成市民会議活動補助金の交付 2,274千円 会津若松市子ども会育成会連絡協議会補助金の交付 486千円 会津若松市子どもまつり実行委員会負担金の交付 2,016千円				
課題・今後の対応	・青少年を取り巻く環境が一層複雑化・多様化する中において、青少年の健全育成には家庭・学校・地域等の連携した取り組みが不可欠であることから、今後も青少年関係団体の活動を支援し活性化を図りながら青少年の健全育成を推進するとともに、持続可能かつ主体性を持った団体の育成のため、支援を継続していきます。				

基本施策(5) 障がい児・医療的ケア児等への支援

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
1	障がい児等に対する支援（障がい児通所支援等）【こども家庭課／障がい者支援課】	○	○		○
事業概要	・障がいや発達への不安、医療的ケアなどの支援が必要なこども等に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識や技能の提供、集団生活などへの適応等の支援を福祉サービスにより提供します。				
事業実績	・こどもの持つ特性に応じた適切な障がい児福祉サービスの提供を行い、こどもの発達を支援しました。 【令和6年度】（延べ利用者数） ・児童発達支援 8,325 人 放課後等デイサービス 34,005 人 保育所等訪問事業 356 人 【令和7年度】（同） ・児童発達支援 7,660 人 放課後等デイサービス 42,098 人 保育所等訪問事業 321 人				
課題・今後の対応	・障がいのあるこどもとその家族のニーズを踏まえながら、必要なサービス提供体制の確保に努めます。				
2	障がい福祉サービスによる支援（障がい福祉サービス等）【障がい者支援課／こども家庭課】	○	○	○	
事業概要	・障がいがあるこどもや若者に対して、身近な地域で安心して生活できるよう、日常生活上の支援や活動の場の提供などの福祉サービスによる支援を行います。				
事業実績	【令和6年度】居宅介護3人 行動援護1人 短期入所14人 【令和7年度】居宅介護3人 行動援護1人 短期入所14人				
課題・今後の対応	・居宅介護、行動援護、短期入所のいずれもサービス提供事業所が少なく、ニーズに対して十分な対応ができていない状況です。 ・サービス事業所等連携推進会議や県等の関係機関と連携しながら、利用ニーズ等の情報共有を図ることで受け入れ事業所拡大の取組を継続していきます。				
3	地域自立支援協議会【障がい者支援課／こども家庭課】	○	○	○	○
事業概要	・各関係機関の連携を強化し、障がいのある人もない人も共に暮らせる共生社会の実現のための仕組みづくりや「会津若松市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」の進行管理を行います。				
事業実績	・地域自立支援協議会の6つの部会を活用しながら、障がいのあるこどものライフステージに応じた連携・支援体制の充実に取り組みました。 【令和6年度】 自立支援協議会 総会1回 運営会議6回 部会 地域生活部会 活動支援部会 就労部会 相談部会 各12回 権利・啓発部会 療育部会 各11回 【令和7年度】 自立支援協議会 総会1回、運営会議6回 部会 地域生活部会 活動支援部会 相談部会 各12回 権利・啓発部会 療育部会各11回 就労部会10回				
課題・今後の対応	・課題として「乳幼児期から青年期まで成長過程に応じた切れ目のない一貫した適切な支援」の構築を目指していく必要があります。 ・今後については、地域自立支援協議会の6つの部会のうち療育部会を中心としながら、障がいのあるこどものライフステージに応じた連携・支援体制の充実に取り組みます。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
4	障がい者総合相談窓口【障がい者支援課】	○	○	○	○
事業概要	・障がいのある子どもや障がいのある人、その家族等の地域生活に関する様々な相談に応じ、自立した生活を送ることができるよう援助します。				
事業実績	【令和6年度】 障がい者相談窓口 6カ所（総合相談窓口を含む） 障がいのある子どもに関する相談実績 延べ95人 【令和7年度】 障がい者相談窓口 6カ所（基幹相談支援センターを含む） 障がいのある子どもに関する相談実績 延べ157人				
課題・今後の対応	・地域障がい者相談窓口の未設置圏域（2圏域）があります。 ・安心して相談ができるよう、地域の相談支援体制の充実に向けて、地域障がい者相談窓口の増設に向けた取組を継続していきます。				
5	【追加】市立学校における医療的ケア児支援【学校教育課】		○		○
事業概要	・市立学校における医療的ケア実施要綱に基づき、学校看護師や特別支援教育支援員を配置し、医療的ケアが必要な児童生徒への支援を行います。				
事業実績	【令和7年度】 ・常時看護師による見守り、処置が必要な児童生徒に対して、常駐の看護師2名を配置し、人口呼吸器の装着や胃ろう等の必要な医療的ケアを行いました。また、令和7年9月より医療的ケア特別支援員を2名配置し、該当児童生徒の教室移動や学習における補助を中心に支援に取り組みました。さらに、定時の導尿が必要な児童について、民間業者による訪問看護を委託し、小学校1校に1名の看護師を配置しました。				
課題・今後の対応	・看護師や支援員の採用にあたり、専門知識や技術が求められることから、継続的な人材確保が課題となっています。 ・児童生徒が宿泊を伴う学校行事に参加する際の看護師の勤務体制等についても、学校と連携し、慎重に検討していく必要があります。				
6	【追加】特別支援教育支援員【学校教育課】		○		○
事業概要	・特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に対して、特別支援教育支援員を配置し、学校での日常生活動作の介助や学習活動上のサポート等の支援を行います。				
事業実績	【令和7年度】 ・36人の特別支援教育支援員を配置し、特別支援学級や通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒への支援に取り組みました。食事や着替え等の介助、読み書きに困難を抱える児童生徒への学習支援、健康や安全を確保するための支援等、学校生活全般に関わる支援を行うにあたり、研修会を年3回実施するとともに、学校の異動や新規採用の支援員の配置校に指導主事が訪問し、指導・助言を行いました。				
課題・今後の対応	・配置ニーズの高まりに伴い、人材の確保が課題となっています。対応として、周知方法の工夫や研修会の充実を図っていきます。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
7	教育支援委員会【学校教育課】		○		○
事業概要	・早期からの教育相談や、その後の一貫した支援についても助言を行う相談機能の充実を図ります。				
事業実績	【令和7年度】 ・心身に障がいを持つ児童生徒に適切な就学先を判断するため、本委員会2回を開催し、在学児童148人、新入学児童68人の依頼全てに回答を行いました。また、次年度以降の就学相談につなげていくため、調査員（相談）による訪問相談を実施しました。				
課題・今後の対応	・委員の任命にあたっては、各学校において特別支援学級を担任する教員からも協力を依頼しているが、専門性と経験を兼ね備えた人材の確保が課題となっており、増加する依頼件数への対応が難しくなっています。				
8	支援学校等への移動図書館の運行【生涯学習総合センター】		○		
事業概要	・県立会津支援学校や県立聴覚支援学校会津校へ月1回移動図書館を運行し、児童生徒に対し読書の機会を提供します。				
事業実績	・移動図書館の運行により、会津図書館へ来館することが難しい児童生徒に対し、読書の機会を提供することができました。 【令和6年度】運行した学校数8校 貸出冊数6,174冊 【令和7年度】運行した学校数8校 貸出冊数5,410冊 ※8校内訳（小学校5校、義務教育学校前期課程1校、特別支援学校2校）				
課題・今後の対応	・年間計画に沿って、月1回程度の運行を継続していきます。 ・さわる絵本や誰にでも分かりやすく読める本を購入し、多様なこどもの読書環境の整備・充実を図っていきます。				

基本方針3 こども・若者の未来を守る
基本施策(6) こどもの貧困対策

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
1	就学援助制度【学校教育課】		○		○
事業概要	・こどもたちが滞りなく義務教育を受けられるよう、経済的理由で困窮している保護者の方に対し、学用品費、学校給食費、修学旅行費等を援助します。				
事業実績	【令和7年度】 ・支援を必要としている保護者へ市ホームページ等で制度の周知を行うとともに、就学援助認定児童延べ 599 人、生徒延べ 408 人へ学用品費等を給付し、義務教育の円滑な推進を図りました。				
課題・今後の対応	・厳しい社会経済状況等により、近年の申請件数は高止まり傾向にあることから、引き続き適切な支援を行い、義務教育の円滑な推進を図ります。				
2	会津若松市奨学資金給与【教育総務課】		○		○
事業概要	・能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難と認められる者（中学3年生・後期課程9年生及び高等学校・高等専門学校3年生が対象）に対して、奨学資金を給与します。				
事業実績	給与人数 【令和6年度】 入学枠（当初）12人 進学枠（当初）10人 進学枠（追加）9人 【令和7年度】 入学枠（当初）16人 進学枠（当初）4人 進学枠（追加）6人				
課題・今後の対応	・徐々に決定者数が増加しており、制度が定着しつつあります。 ・引き続き申請状況に注視しながら、各学校への周知を行い、本奨学金制度の更なる定着を図ります。				
3	板橋好雄奨学資金貸与【教育総務課】		○		○
事業概要	・能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難と認められる者（大学、短期大学、大学院に進学する者又は在学している者）に対して、奨学資金を貸与します。				
事業実績	貸与人数 【令和6年度】 1人 【令和7年度】 1人				
課題・今後の対応	・1人の申請があり、貸与を決定しました。 ・奨学金の募集にあたっては、併せて市の奨学金返還支援制度の周知を図ることで、希望する学生の経済的・心理的な不安を軽減し、申請者数の増加に繋がります。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
4	子ども未来基金事業【こども家庭課】	○	○	○	○
事業概要	・市民等からの寄附金を原資とした基金を活用し、地域の団体等によるこどもの健やかな育ちと子育てを支える活動に対して助成を行います。				
事業実績	・平成28年度に創設した子ども未来基金を原資とする、子ども未来基金事業助成金の実施内容の検討を行い、事業の実施団体を募集し助成を決定しました。 【令和6年度】申請団体数16 助成団体数13 【令和7年度】申請団体数14 助成団体数13				
課題・今後の対応	・様々な困難や課題を抱えているこどもや家庭を含めて、地域全体で子育て支援の充実を図るため、今後も助成を継続しその活動を広く周知します。 ・地域と連携した次代を担うこどもたちを育む仕組みづくりを進めます。				
5	【追加】子どもの学習・生活支援事業【地域福祉課】		○		○
事業概要	・専門の支援員を配置し、生活困窮世帯（生活保護受給世帯を含む）のこどもへの学習支援を実施することにより、学習習慣の形成や基礎学力の向上等を図るとともに、保護者に対しても、進学にかかる助言や家庭環境改善への働きかけを行っていきます。				
事業実績	〈支援内容〉 ・学童生活支援：未就学児から小学生を対象に、学習習慣の形成や、保護者への養育環境の改善に向けた働きかけなどの支援を実施します。 ・高校就学支援：中学生を対象に、学力の向上や高校進学に向けての支援を実施するとともに、高校進学後も必要に応じ、中途退学防止のためのフォローを行います。 【令和6年度】学童生活支援(支援者数)33人 高校就学支援(支援者数)26人 【令和7年度】学童生活支援(支援者数)33人 高校就学支援(支援者数)23人				
課題・今後の対応	・学習習慣がまだ身に付いていない方が多いことから、今後も継続してこどもが安心して学べる環境を整え、学習習慣の定着と学力向上の支援に取り組めます。 ・学校と連携し、事業を必要とする世帯の利用に繋がるよう広報に取り組めます。				
6	生活困窮者自立支援事業【地域福祉課】			○	○
事業概要	・経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方へ包括的な支援を行います。				
事業実績	【令和6年度】 住居確保給付金(新規申請件数)8件 就労準備支援(利用者数)2人 家計改善支援(新規支援者数)11人 就労支援(利用者数)15人 こどもの学習支援(支援者数)59人 【令和7年度】 住居確保給付金(新規申請件数)8件 就労準備支援(利用者数)3人 家計改善支援(新規支援者数)11人 就労支援(利用者数)28人 こどもの学習支援(支援者数)56人				
課題・今後の対応	・相談者が利用しやすい窓口体制の構築に努めるとともに、周知活動の強化、庁内関係部局や関係機関との連携強化に取り組めます。				

基本施策(7) 子ども・若者を犯罪・事故から守る

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
1	青少年問題協議会【教育総務課】		○	○	
事業概要	・ 青少年の健全育成等に関する総合的施策の適切な実施を期するため、関係団体及び行政機関等による審議・情報交換を行うことにより、相互の連携を密にしていきます。				
事業実績	・ 関係団体及び行政機関等へ本市の青少年事業の実施状況や新年度の計画にかかる情報提供を行いました。 ・ 委員それぞれの立場からテーマに対する意見を発表しました。 【令和6年度】令和7年3月実施（子どもの居場所） 【令和7年度】令和8年2月実施（子どもとメディアの関係）				
課題・今後の対応	・ 青少年の健全育成のための施策に関して、関係団体及び行政機関等との相互の連携を密にしていきます。				
2	少年センター事業【教育総務課】		○	○	
事業概要	・ 関係機関との連携を図り、少年センター補導員による地域に密着した補導活動を行うとともに、犯罪発生の多い地域や時間帯に合わせた「あいづっこ青色パトロール」での見せる補導や、「あいべあ」での補導員への情報提供、研修会の開催により補導活動の充実を図り、少年非行と犯罪被害の抑止力として取り組んでいきます。				
事業実績	・ 少年センター補導員による街頭補導活動等を実施しました。 【令和6年度】実施回数延べ 348 回 総補導員数 1,497 人 【令和7年度】実施回数延べ 352 回 総補導員数 1,321 人				
課題・今後の対応	・ 状況に応じて柔軟に巡回コースの修正を行い、より精度の高い効果的な補導を実施します。 ・ 郊外の店舗や帰宅時間帯に合わせた「あいづっこ青色パトロール」の実施や「あいべあ」での補導員への情報提供、研修会の開催により補導活動の充実を図り、犯罪・非行を未然に防ぐ抑止力としての取組を継続していきます。				
3	暴力追放事業【危機管理課】		○		
事業概要	・ 市内小中学校・義務教育学校において、児童及び生徒が暴力団や反社会的勢力の排除の重要性を認識し、被害を受けないようにするための教育を行うよう各学校に依頼します。				
事業実績	【令和6年度】【令和7年度】 ・ 多くの学校で暴力団や反社会的勢力の排除に係る教育が実施されており、児童生徒も意識が高まりました。				
課題・今後の対応	・ 引き続き、各学校に、暴力団や反社会的勢力の排除に係る教育の実施を依頼し、あらゆる暴力の排除意識の普及に努めます。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
4	交通教育専門員事業【危機管理課】		○		
事業概要	・児童生徒の通学路における交通安全指導や、教育・保育施設等において講師として交通安全教育を推進します。また、自転車運転時のヘルメット着用など交通安全の普及に努めます。				
事業実績	・通学路における、朝の立しよう活動を通して、児童生徒の安全を確保しました。 ・各季の交通安全運動時には、積極的に啓発活動を実施するとともに、交通安全教室に講師として出向き、交通安全思想の高揚・普及に努めました。 ・交通教育専門員の人数 【令和6年度】11人 【令和7年度】11人 ・交通安全教室への講師派遣 こども園等【令和6年度】26回 【令和7年度】26回 小学校【令和6年度】26回 【令和7年度】24回 中学校【令和6年度】1回 【令和7年度】1回 ・朝の立しよう活動（延べ回数） 【令和6年度】2,004回 【令和7年度】2,205回				
課題・今後の対応	・交通事故の発生件数は年々減少しているが、自転車の交通ルール違反や運転マナーの悪さが目立ちます。 ・また、自転車運転時のヘルメット着用が定着していません。 ・朝の立しよう活動における安全確保を引き続き継続するとともに、交通安全教室を通して、基本的な交通ルールや自転車の安全利用の指導を行います。また、自転車運転時のヘルメット着用の重要性を認識させ、ヘルメット着用の定着を図ります。				
5	学校安全ボランティア活動支援事業【学校教育課】		○		
事業概要	・こどもの通学の安全確保に協力している地域の学校安全ボランティアに対して、活動のための消耗品等の支援を行います。				
事業実績	【令和6年度】【令和7年度】 ・各校からの要望をもとに、こどもたちの通学の安全確保のために協力している地域の学校安全ボランティアに対して、活動のための消耗品等の支援を行いました。				
課題・今後の対応	・引き続き、地域ボランティアへの支援を継続し、児童生徒の安全確保のための協力体制を構築していきます。				
6	通学路安全推進事業【学校教育課】		○		
事業概要	・通学路の安全を確保するため、「会津若松市通学路交通安全プログラム」に基づき、合同点検を実施するなど、関係機関が連携して通学路の安全確保に努めます。また、児童に防犯用ホイッスルを支給するとともに、児童生徒の安全確保のため、緊急事態発生時における連絡体制の整備を図ります。				
事業実績	【令和7年度】 ・各校からの点検要望を受け、通学路交通安全推進会議作業部会の道路管理関係者等により、26箇所の点検を実施しました。また、新入学児童に対して、防犯用ホイッスルを支給し、児童の安全確保を図りました。				
課題・今後の対応	・引き続き、関係機関や学校、地域との連携を強化しながら、児童生徒が安心して登下校できる通学路の確保を図っていきます。				

基本目標2 ライフステージ別の重要事項の推進

基本方針4 妊産婦・こどもの健康を守る

基本施策(8) 妊婦・出産・子育て期にかかる相談や健診の充実

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
1	【追加】こども家庭センター【こども家庭課／健康増進課／こども保育課】	○	○	○	○
事業概要	・安心してこどもを産み育てられるよう、母子保健と児童福祉の両機能が一体となって必要な情報提供やサポートを行うとともに、医療機関や子育て支援機関などと連携をし、切れ目のない支援を行います。				
事業実績	【令和6年度】【令和7年度】 ・子育て世帯の地域の身近な相談窓口として情報発信に取り組むとともに、母子保健事業や育児支援事業等を通して様々な相談を踏まえた子育て世帯等の支援に努めました。				
課題・今後の対応	・相談窓口につながるようさらなる情報発信を図るとともに、安心して子育てができるよう関係機関と連携を図りながら支援に取り組みます。				
2	【追加】ベビーファースト宣言【こども家庭課】	○	○	○	○
事業概要	・行政のみならず、事業所等をはじめ、地域と協力しながら、安全安心にこどもを産み育てることができる環境づくりに取り組みます。				
事業実績	・ベビーファースト宣言のアクションプランとして、市の子育て等支援策について新規事業を含めて市HP等において情報を発信して事業の理解に努めました。 【令和6年度】市HP掲載事業 34 事業 【令和7年度】市HP掲載事業 42 事業				
課題・今後の対応	・子育て世代がこどもを産み育てたくなる社会の実現に向けて、取組のさらなる推進を図ります。 ・市内の企業や関係団体等と情報共有等を図り、事業の理解の促進を図ります。				
3	安全・安心な妊娠、出産への支援【健康増進課】			○	○
事業概要	・母子健康手帳の交付を行うとともに、妊婦自身が妊娠中の健康管理を行い、安全・安心に出産が迎えられるよう情報の提供や、相談・訪問指導等による支援を行います。				
事業実績	【令和6年度】 ・母子健康手帳交付（妊娠届出数 559 件 保健指導数 558 件） ・母子健康手帳交付時等の支援妊婦数 119 件 ・妊婦連絡票対象者数 62 件 ・ハイリスク妊婦連絡票対象者数 29 件 ・ハイリスク産婦連絡票対象者数 90 件 ・妊産婦訪問延べ件数 369 件 【令和7年度】 ・母子健康手帳の交付（妊娠届出数 520 件 保健指導数 519 件） ・母子健康手帳交付時等の支援妊婦数 117 件 ・妊婦連絡票対象者数 74 件 ・ハイリスク妊婦連絡票対象者数 20 件 ・ハイリスク産婦連絡票対象者数 82 件 ・妊産婦訪問延べ件数 372 件				
課題・今後の対応	・妊娠・出産期間を通し切れ目なく継続支援を行うため、医療機関等と連携を図り専門職による電話や家庭訪問等での支援を行います。 ・令和7年度「妊婦にやさしい支援給付」創設に伴い、給付申請にあたり妊婦本人との面談が必須ではなくなり、専門職からの効果的な保健指導や相談支援を行うことができるよう、妊娠届出時の面談は可能な限り実施継続とし、支援を必要とされる妊産婦との関係構築につなげていきます。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
4	妊産婦健康診査助成【健康増進課】			○	○
事業概要	・妊婦が安心して出産できるよう、妊婦健診 15 回、産後 2 週間健診 1 回、1 か月健診 1 回の公費負担（助成）を行い、妊娠中の健康管理や経済的負担軽減を図ります。また、多胎妊娠をされた方が、既定の 15 回を超えて妊婦健診を受診した場合、費用の一部を助成します。				
事業実績	・県医師会に事業を委託し、県内医療機関で妊産婦健康診査を実施しました。 【令和 6 年度】 妊産婦健康診査 885 人 延べ 7,548 件 多胎妊婦健康診査 0 人 初回産科受診支援 2 人 【令和 7 年度】 妊産婦健康診査 825 人 延べ 7,129 件 多胎妊婦健康診査 1 人 初回産科受診支援 1 人				
課題・今後の対応	・今後も対象者への事業の周知を継続して行います。				
5	産後ケア事業【健康増進課】	○			○
事業概要	・産後 1 年未満の母親と乳児を対象として、指定の医療機関・助産所等において、助産師等による心身のケアや育児サポート等を行います。				
事業実績	・県助産師会、市内医療機関 1 か所へ事業を委託し、宿泊や日帰りでのケアや育児サポートを行いました。 ・母子健康手帳の交付時等母子保健事業において、事業の周知を図りました。 【令和 6 年度】日帰りケア 7 人 宿泊ケア 21 人（60 日） 【令和 7 年度】日帰りケア 15 人 宿泊ケア 12 人（29 日）				
課題・今後の対応	・産後ケア事業が必要な方が利用できるよう、今後も対象者への事業の周知を継続して行います。				
6	新生児聴覚検査【健康増進課】	○			○
事業概要	・新生児聴覚検査により聴覚障がい早期に発見し、できる限り早い段階で適切な療育等が受けられるよう支援を行います。				
事業実績	【令和 6 年度】受診率 96.0% 【令和 7 年度】受診率 95.8%				
課題・今後の対応	・聴覚障がいの程度に応じた早期治療及び早期療育につながるよう、関係機関と連携しながら支援を行います。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
7	乳幼児健康診査事業【健康増進課】	○			○
事業概要	・乳幼児の障がいや疾病を早期に発見し、適切な療育や治療につなげるとともに、保護者自身がこどもの成長発達を理解し、育児不安等が軽減できるよう支援を行います。				
事業実績	【令和6年度】 ・先天性股関節脱臼等検診 受診率 94.3% ・4か月児健康診査 30回 受診率 99.8% ・9～10か月児健康診査 受診率 93.2% ・1歳6か月児健診 28回 受診率 97.3% ・3歳6か月児健康診査 28回 受診率 96.9% 【令和7年度】 ・先天性股関節脱臼等検診 受診率 95.7% ・1か月児健康診査 受診率 97.6% ・4か月児健康診査 28回 受診率 99.0% ・9～10か月児健康診査 受診率 98.9% ・1歳6か月児健診 28回 受診率 98.9% ・3歳6か月児健康診査 28回 受診率 97.3%				
課題・今後の対応	・こどもの身体づくりとして、基本的な生活習慣を身につけるとともに、こどもが健全に成長していけるよう健診内容の充実に取り組みます。				
8	乳幼児健康相談・教室【健康増進課】	○			○
事業概要	・乳幼児の健康相談や教室を実施し、健康に関する情報提供・相談等を行い、保護者の育児不安の軽減を図るとともに、乳幼児が健康な身体をつくることできるよう支援を行います。				
事業実績	【令和6年度】 ・7か月児離乳食教室 12回 参加人数 363人 参加率 66.0% ・健診事後相談(わんぱく相談) 36回 実人数 186人 延べ人数 198人 【令和7年度】 ・7か月児離乳食教室 12回 参加人数 341人 参加率 68.9% ・健診事後相談(わんぱく相談) 36回 実人数 171人 延べ人数 174人				
課題・今後の対応	・こどもの月齢に応じた身体づくりのために必要な情報や、個別に応じた情報の提供を行うとともに、支援を切れ目なく受けられるよう、今後も継続して関係機関と連携を図ります。				
9	乳児家庭全戸訪問事業【健康増進課】	○			○
事業概要	・生後4か月を迎えるまでの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、保護者の不安や悩みを聞き、子育てに関する情報の提供を行います。支援を必要とする家庭に対しては、適切なサービス提供に結び付けられるよう支援を行います。				
事業実績	【令和6年度】家庭訪問数 537件 実施率 99.4% 【令和7年度】家庭訪問数 512件 実施率 99.8%				
課題・今後の対応	・保健師や助産師が対応する家庭（ハイリスク家庭）は、地域の中で孤立するリスクが高い家庭であると推測されます。保健師・助産師が継続して支援しながらも、地域子育て支援センターとのつながりが得られるよう、市と子育て支援センターの連携を強化します。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
10	養育支援訪問事業【こども家庭課】	○	○		○
事業概要	・児童虐待の未然防止のため、乳児家庭全戸訪問事業等を通じて、養育支援を必要とする家庭の早期把握に取り組みます。また、養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師、助産師、保育士等が居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行います。				
事業実績	・養育支援員2人を配置し、養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、指導及び助言を行い適切な養育の支援を行ないました。 【令和6年度】訪問回数延べ8回（2家庭） 【令和7年度】訪問回数延べ4回（1家庭）				
課題・今後の対応	・要保護児童対策地域協議会との連携により、要保護児童等の早期発見に努めるとともに、要保護児童の養育環境改善と児童虐待の未然防止を図ります。				
11	ホームスタート事業【こども家庭課】	○			○
事業概要	・子育てに不安を抱える家庭、地域から孤立しそうな家庭を市民ボランティアが訪問し、悩みや相談に応じる傾聴と一緒に家事や育児などの協働により支援を行います。さらに、妊娠期から出産期、子育て期まで、切れ目のない支援を行います。				
事業実績	・市民ボランティアが乳幼児のいる家庭や産前家庭に週1度、2時間程度、定期的に訪問を行うことにより、育児の負担軽減を図りました。 【令和6年度】利用世帯数26世帯 子どもの人数41人 訪問回数（延べ）231回 【令和7年度】利用世帯数33世帯 子どもの人数61人 訪問回数（延べ）311回				
課題・今後の対応	・母子保健分野との連携を図り、対象世帯の早期発見に努めるなど、体制の強化を図ります。 ・令和8年度より対象世帯を学童期まで拡大し支援を行います。				
12	【追加】子育て世帯訪問支援事業【こども家庭課】	○	○	○	○
事業概要	・家事・育児等に対して不安又は負担を抱える子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に子育てヘルパーが訪問し、家事・育児等の支援を行います。				
事業実績	・家事・育児等に対して不安又は負担を抱える子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に子育てヘルパーが訪問し、家事・育児等の支援を行いました。 【令和6年度】利用世帯数12世帯 訪問回数延べ71回（92時間） 【令和7年度】利用世帯数12世帯 訪問回数延べ174回（270時間）				
課題・今後の対応	・市民や関係機関へ事業の周知を十分に行い、家事・育児の支援が必要な家庭やヤングケアラー等がいる家庭に対し支援を行います。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
13	5歳児発達相談事業【健康増進課】	○			○
事業概要	・5歳児（年中児）の保護者に対して、発達に関する質問票を送付し、その回答を基に、相談事業などを活用し、必要に応じてその後の医療、福祉、教育などのフォローアップにつなげていきます。				
事業実績	【令和6年度】質問票回収率 86.3% 要観察児 252 人 【令和7年度】質問票回収率 87.7% 要観察児 236 人				
課題・今後の対応	・就学前に適切な支援につなげることができるよう教育保育施設や教育部門との連携を強化します。 ・出産後から就学前までの切れ目ない健診体制整備として、令和8年度から5歳児健康診査を実施します。				
14	【追加】母子健康情報サービスOYACO plus【健康増進課】	○			○
事業概要	・妊娠中・子育て中のご家族向けの健康支援・子育て支援サービスとして、日々の育児の記録や写真の家族間での共有や、こどもの定期健診や予防接種の記録をアプリで確認することができます。				
事業実績	【令和6年度】「親」登録者 199 人 「こども」登録者 286 人（R7.3.31 現在） 【令和7年度】「親」登録者 200 人 「こども」登録者 288 人（R8.3.31 現在）				
課題・今後の対応	・PMH（Public Medical Hub：医療費助成、予防接種、母子保健等のデジタル化）事業の展開により、今後はマイナポータルで予防接種記録や乳幼児健診の結果等を閲覧することができるため、市でのサービス運用について検討していきます。				
15	【新規】妊婦等包括相談支援事業【健康増進課】	○			○
事業概要	・妊婦やその配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等（伴走型相談支援）を行います。				
事業実績	・妊娠後期アンケート（妊娠8か月頃） 【令和6年度】 送付数 566 件 返信数 448 件（返信率 79.2%） 要支援者 33 人（再掲：新規支援者 19 人） 【令和7年度】 送付数 501 件 返信数 421 件（返信率 84.0%） 要支援者 47 人（再掲：新規支援者 23 人） ・父子健康手帳配布（希望者） 【令和6年度】430 件 【令和7年度】389 件				
課題・今後の対応	・妊娠8か月頃は、出産を間近に控え妊娠届け出時の漠然的な不安からより現実的な不安が表出してくる時期であり、その不安に対し専門職による電話や家庭訪問等での支援を行うことで、妊娠期から出産までの切れ目ない伴走的支援を行います。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
16	家庭児童相談室運営事業【こども家庭課】	○	○		○
事業概要	・家庭や教育・保育施設、学校等からの家庭や児童の養育、児童虐待等の問題について、家庭相談員が相談・助言・指導を行います。				
事業実績	・家庭や児童の養育等の問題について相談を受けるため、家庭児童相談室を設置。家庭相談員2人を配置し、家庭や教育・保育施設、学校等からの相談に応じ、助言・指導を行っており、児童虐待に関する相談にも応じています。 【令和6年度】相談件数 659 件 【令和7年度】相談件数 485 件				
課題・今後の対応	・児童虐待の未然防止、早期発見の役割も果たしており、多様化する相談内容に対応するため、家庭相談業務の周知とともに関係機関との連携強化を図ります。 ・潜在化する問題の早期発見・支援を行い、今後もさらなる相談体制の充実を図ります。				

基本方針5 多様な教育・保育ニーズの確保
基本施策(9) 教育・保育サービスの充実

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
1	子ども・子育て支援法に基づく教育・保育の提供【こども保育課】	○			○
事業概要	・ こどもとその保護者が希望する教育・保育が受けられるよう、受け入れ枠の確保や施設環境の充実に取り組みます。さらに、保育士等の研修制度の充実により、教育・保育の質の向上を図ります。				
事業実績	【令和6年度】【令和7年度】 ・ 保育の質の向上を図るため、市主催の乳児保育研修会を開催したほか、教育・保育施設等支援対策事業補助金、幼児教育研修会補助金及び会津若松市保育士会補助金により職員研修費の補助を行いました。				
課題・今後の対応	・ 幼保連携型認定こども園が令和7年度に1園休園、令和8年度に1園開園しました。今後も引き続き、教育・保育施設の利用について、選択肢が広げられるよう取り組みます。 ・ 施設型給付費等については、各施設の運営の安定化に資するため、適切に対応していきます。				
2	延長保育【こども保育課】	○			○
事業概要	・ 保育所や認定こども園などで、就労形態の多様化や通勤時間など、保護者の就労形態に応じた保育時間の延長の需要に対応するため、通常の保育時間を延長し、保育を行います。				
事業実績	・ 保育所や認定こども園、地域型保育事業所において、保護者の就労形態に対応し、延長保育を実施しました。 【令和6年度】実施施設数 38 施設 【令和7年度】実施施設数 36 施設				
課題・今後の対応	・ 保護者の就労形態に応じたニーズに対応するために、今後も継続していきます。				
3	一時預かり事業【こども保育課】	○			○
事業概要	・ 教育・保育施設などで、冠婚葬祭や保護者の傷病、入院などにより、緊急・一時的に保育を必要とする児童の保育を行います。幼稚園等で教育時間終了後に実施している預かり保育も、継続して取り組みます。				
事業実績	・ 平日及び土曜日に緊急・一時的に保育を必要とする児童や教育時間終了後に保育を必要とする児童に対し、保育の提供を実施しました。 【令和6年度】一般型・余裕活用型 29 施設 幼稚園型 20 施設 【令和7年度】一般型・余裕活用型 28 施設 幼稚園型 19 施設				
課題・今後の対応	・ 保護者のニーズに対応するため、今後も継続して取り組みます。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
4	休日保育【こども保育課】	○			○
事業概要	・日曜日・休日の保護者の勤務などによる保育ニーズへの対応を図るため、日曜・休日において保育を行います				
事業実績	【令和6年度】【令和7年度】 ・保護者の就労や疾病などにより、日曜日・休日に保育を必要とする児童に対し、地域型保育事業所3施設、認可外保育施設3施設において保育の提供を実施しました。				
課題・今後の対応	・在園児以外の休日保育の再開及び実施施設の拡大を検討していきます。				
5	子育て短期支援事業【こども家庭課】	○	○		○
事業概要	・保護者が入院や冠婚葬祭などで、一時的に児童の養育ができない場合等に一定期間（宿泊含む）、養育・保護を行います。				
事業実績	・平成29年7月より母子生活支援施設へ業務委託を開始。施設において、家庭での養育が一時的に困難となった児童等に対して必要な保護を実施しました。 【令和6年度】延べ利用世帯数18世帯 延べ利用日数41日 【令和7年度】延べ利用世帯数20世帯 延べ利用日数101日				
課題・今後の対応	・事業の周知を継続しながら、各家庭の実情を踏まえて柔軟な対応を図ります。				
6	へき地保育所運営事業【こども保育課】	○			○
事業概要	・へき地の保育を必要とする児童を集団保育することにより、児童の社会性を育むとともに児童福祉の増進を図ります。				
事業実績	【令和6年度】【令和7年度】 ・平成21年度から湊地区の4つのへき地保育所を統合し、会津若松市社会福祉協議会を指定管理者として「湊しらとり保育園」を運営しました。				
課題・今後の対応	・共働き世帯の増加等により、保育ニーズは非常に高い状況にあるため、今後も、へき地保育所の運営を継続していきます。				

基本方針6 こどもがいきいきと育つ環境づくり
基本施策(10) 学校教育、放課後対策の充実

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
1	学校運営協議会【学校教育課】		○		○
事業概要	・学校運営協議会を通して、学校と保護者、地域住民が連携・協働して学校運営に取り組み、地域とともにある学校づくりを推進します。				
事業実績	【令和6年度】【令和7年度】 ・市内全小中学校において、中学校区を中心に13の学校運営協議会を設置しました。各運営協議会において、学校運営に関する課題について協議し、特色ある学校づくりを推進しました。 ・学校運営協議会連絡会を開催しました。学校運営協議会の進め方やCS（コミュニティスクール）の現状、他地域の取組等を知る研修会や、学校区での現在の取組状況について情報交換を行う等、学校運営協議会を活性化するための情報を得られる場となりました。				
課題・今後の対応	・学校運営や教育活動に家庭・地域の意向が一層反映され、地域総ぐるみによるこどもの育成を推進していきます。				
2	【追加】地域運動部活動推進事業・地域文化部活動推進事業【学校教育課】		○		○
事業概要	・休日における部活動を地域の活動として実施できるようにするため、関係団体と連携し、「あいづっこスポーツ・文化教室」を実施し、学校、地域、関係団体等との協働による「地域総ぐるみでこどもを育てる」環境づくりを推進します。				
事業実績	【令和6年度】【令和7年度】 ・こどもたちが将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保することを目的とした地域部活動推進事業を実施し、令和8年度より休日の地域部活動への完全移行に向けて、学校、地域、各関係団体等との連携を密にして実施しました。 ・文化教室の充実のために、関係機関との連絡調整を図りました。				
課題・今後の対応	・休日の部活動は地域部活動に完全移行することから、学校関係者のかかわり方、施設使用時の諸課題、緊急時の連絡体制、活動計画の周知などが課題となっています。一つ一つの課題に、丁寧に取り組み、持続可能な事業に向けて整備していきます。				
3	【追加】子どもの学習・生活支援事業（再掲）【地域福祉課】		○		○
事業概要	・専門の支援員を配置し、生活困窮世帯（生活保護受給世帯を含む）のこどもへの学習支援を実施することにより、学習習慣の形成や基礎学力の向上等を図るとともに、保護者に対しても、進学にかかる助言や家庭環境改善への働きかけを行っていきます。				
事業実績	〈支援内容〉 ・学童生活支援：未就学児から小学生を対象に、学習習慣の形成や、保護者への養育環境の改善に向けた働きかけなどの支援を実施しました。 ・高校就学支援：中学生を対象に、学力の向上や高校進学に向けての支援を実施するとともに、高校進学後も必要に応じ、中途退学防止のためのフォローを行いました。 【令和6年度】学童生活支援 33人 高校就学支援 26人 【令和7年度】学童生活支援 33人 高校就学支援 23人				
課題・今後の対応	・学習習慣がまだ身に付いていない方が多いことから、今後も継続してこどもが安心して学べる環境を整え、学習習慣の定着と学力向上の支援に取り組みます。 ・学校と連携し、本事業を必要とする世帯の利用に繋がるよう広報に取り組みます。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
4	会津図書館による学校支援【生涯学習総合センター】		○		
事業概要	・小・中・義務教育学校の教育環境の整備に向け、学校教育課と連携し、学校図書館の訪問支援や、「学校支援図書セット」等の貸出を継続して実施します。				
事業実績	・会津図書館奉仕員が学校図書館を訪問し、図書館整備に関する技術的な助言や整備支援を行いました。 【令和6年度】訪問回数延べ22回 【令和7年度】訪問回数延べ12回 ・学校図書館支援員と会津図書館奉仕員が定期的に連絡会を開催し、情報共有及び意見交換を行いました。 ・「学校支援図書セット」の内容の一部見直しを行い、小学校へ貸出を行いました。 【令和6年度】貸出回数4回 【令和7年度】貸出回数9回				
課題・今後の対応	・学校教育課と会津図書館の連携により、学校図書館のさらなる整備に取り組みます。				
5	幼保小連携事業【学校教育課／こども保育課】	○	○		
事業概要	・就学前施設から小学校へのスムーズな情報提供体制の確立や「架け橋プログラム」の活用など、「小1プロブレム」解消へ向けて、教育・保育施設同士及び教育・保育施設と小学校との連携促進に取り組みます。				
事業実績	【令和7年度】 ・「小1プロブレム」等の課題の解消に向け、幼稚園・認定こども園に指導主事や教育相談員が訪問し、施設、教育活動、幼小連携、就学について、指導・助言を行いました。また、認定こども園等における公開保育の周知を各小学校にも行いました。令和8年2月に幼保小連携会議を行い、架け橋期のつなぎの在り方について関係者で検討を行いました。				
課題・今後の対応	・本市における幼保小連携の在り方について、今後、具体的な方策を検討していく予定です。				
6	こどもクラブ（放課後児童健全育成事業）【こども保育課】		○		○
事業概要	・保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後や長期の休みに学校施設などを利用して、放課後児童支援員等を配置し、適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。				
事業実績	・利用料として月額4,000円を徴収。減免制度有。 ・小学校の余裕教室、公共施設及び民間施設等を活動場所として、25ヶ所(53クラス)で事業を実施しました。 ・共働きやひとり親家庭の就労を支援するとともに、集団生活を通じて児童の健全な育成を図りました。 【令和6年度】(R6.5.1現在)登録児童数1,954人 【令和7年度】(R7.5.1現在)登録児童数1,951人				
課題・今後の対応	・事業の一層の充実を図るため、支援員のさらなる資質向上に努めるとともに定期的に関係者連絡会議を開催し、情報の共有や連携を強化していきます。				

基本施策(11) こどもの居場所づくりの推進

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
1	【追加】ユースプレイス自立支援事業【地域福祉課】		○	○	
事業概要	・ひきこもり、ニートなどの社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者に対し、居場所（ユースプレイス）を提供し、各種プログラムへの参加により、社会性を身につけ、将来的な就労、自立を目指します。				
事業実績	・日常的な居場所づくりだけでなく、ユースプレイス内外において様々なプログラムを実施するなど、年間 146 日開所し、外出の機会創出や他者とのかかわりの上で社会性やコミュニケーション能力の向上を図りました。その結果、2 人が就労となりました。 【令和6年度】延べ参加者 340 人 【令和7年度】延べ参加者 311 人				
課題・今後の対応	・登録者が少なく、体調や交通手段、天候などで利用率が左右されるなど、安定して継続的な利用に至っていない状況です。 ・今後、登録者及び参加者を増やすために広報活動を行って事業の周知を図ります。				
2	地域学校協働本部事業（再掲）【生涯学習総合センター／各地区公民館】		○		
事業概要	・放課後の子どもたちの居場所づくりを行う「放課後子ども教室」や学校のニーズに応じて地域の方々が多様な学校活動を支援する「地域学校協働活動」などを行い、学校と地域が連携を図ることで、子どもたちの豊かな人間性を育み、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えています。				
事業実績	【令和6年度】10 公民館 年間実施回数合計 201 回 延べ参加者数 5,295 人 【令和7年度】10 公民館 年間実施回数合計 189 回 延べ参加者数 5,364 人 ・市内 10 公民館で放課後子ども教室を 13 か所で実施しました。 - うち、中央公民館（行仁小）、神指分館、北公民館、南公民館、大戸公民館、一箕公民館、東公民館、湊公民館、北会津公民館（荒館小・川南小）、河東公民館が実施した放課後子ども教室は、こどもクラブとの連携型で実施しました。 （ ）に主な開設場所、年間実施回数及び延べ参加者数を記載。 〈中央公民館〉（生涯学習総合センター24 回 515 人） 〈中央公民館〉（城西小 12 回 342 人）（行仁小 10 回 401 人） 〈神指分館〉（神指小 10 回 242 人） 〈北公民館〉（永和小 24 回 660 人） 〈南公民館〉（門田小 16 回 375 人） 〈大戸公民館〉（大戸小 16 回 190 人） 〈一箕公民館〉（松長小 17 回 447 人） 〈東公民館〉（東山小 17 回 770 人） 〈湊公民館〉（湊学園（前期課程）8 回 180 人） 〈北会津公民館〉（荒館小 10 回 471 人）（川南小 10 回 202 人） 〈河東公民館〉（河東学園（前期課程）13 回 569 人）				
課題・今後の対応	・こどもが多様な活動を体験できるプログラムを検討しながら、今後も事業を継続します。 ・事業継続に欠かせない人材の育成とさらなる周知を図り活動の充実化を図るよう努めます。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
3	こどもクラブ(放課後児童健全育成事業)(再掲)【こども保育課】		○		○
事業概要	・保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後や長期の休みに学校施設などを利用して、放課後児童支援員等を配置し、適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。				
事業実績	・利用料として月額 4,000 円を徴収。減免制度有。 ・小学校の余裕教室、公共施設及び民間施設等を活動場所として、25 ヶ所(53 クラス)で事業を実施しました。 ・共働きやひとり親家庭の就労を支援するとともに、集団生活を通じて児童の健全な育成を図りました。 【令和6年度】登録児童数 1,954 人(R6.5.1 現在) 【令和7年度】登録児童数 1,951 人(R7.5.1 現在)				
課題・今後の対応	・事業の一層の充実を図るため、支援員のさらなる資質向上に努めるとともに定期的に関係者連絡会議を開催し、情報の共有や連携を強化していきます。				
4	児童館事業【こども保育課】	○	○		○
事業概要	・18 歳以下のこどもを対象に、遊びや生活の援助、地域における子育て支援を行い、こどもの心身ともに健やかな成長を図ります。また、幼児クラブ等の実施により、保護者の育児に関する不安や悩みの解消と相互の交流を図ります。				
事業実績	・18 歳未満のすべてのこどもの健全育成を目的として、スポーツや工作、四季の行事などを取り入れつつ、遊びの援助を行いました。 ・幼児クラブ事業として、未就学児と保護者を対象に遊びや保護者同士の交流の場を提供するとともに、育児相談や助言を行い、育児の不安や負担感の軽減に努めました。(毎週月・水・金曜日) ・中高生の居場所づくりを目的に、年5回、開館時間を1時間延長する「中高生プライムデー」を実施しました。				
課題・今後の対応	・現在の利用状況を踏まえ、中高生の利用促進のため、開館時間の延長と合わせて、中高生が優先利用できる時間帯を「プライムタイム」として設定します。また、その実施曜日を固定化することで、認知度の向上と定期的な利用の定着を図ります。				
5	【新規】県立病院跡地活用事業(再掲)【企画調整課】	○	○	○	○
事業概要	・年齢、障がいの有無に関わらず、成長に合わせて多様な過ごし方ができる居場所の提供やこどもたちが多様な遊びの要素とチャレンジできる機会の提供、様々な方との相互理解や多世代交流を深められる環境の提供など、こどもの屋内遊び場を核とした公共施設の整備に取り組みます。				
事業実績	・こどもの屋内遊び場を核とした公共施設の整備について、公共施設と収益施設の一体的な整備に向け、令和5年度から2度の公募型プロポーザルを実施しましたが、参加表明がなかったことなどから、事業手法の見直しを行い、令和7年1月中旬より収益施設のための公募型プロポーザルを実施しました。 ・その結果、令和7年8月に優先交渉権者が決定し、鶴城地区説明会、タウンミーティング等を実施しながら、様々なご意見をいただき、公共施設の整備に向け設計に着手しました。				
課題・今後の対応	・令和10年度の開館に向け、着実に事業を進めていきます。				

基本施策(12) いじめ・不登校等への対策

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
1	スクールカウンセラー等活用事業【学校教育課】		○		○
事業概要	・いじめや不登校など児童生徒の問題行動に適切に対応できるようにするために、専門的な知識や経験を有する「スクールカウンセラー」を学校に配置し、生徒指導上の問題解決を図ります。				
事業実績	・県派遣と合わせて全校に配置し、問題行動の早期発見、きめ細かなケア、教職員の児童生徒指導に関わる悩みなどへの助言が可能となり、生徒指導上の問題解決を図ることにつながりました。相談件数は約 4,400 件にのぼり、相談内容も不登校、学校不適応、人間関係、家族関係などが多く、多岐にわたる児童生徒の悩みに幅広くかかわることができました。 【令和6年度】相談件数 4,018 件 【令和7年度】相談件数 4,329 件				
課題・今後の対応	・今後も継続的な支援を行うとともに、専門的な立場から、個別カウンセリングや教職員への助言、予防的対応や緊急時の心のケアなどを通して、こどもたちが安心して学校生活を送れる環境づくりを整えていきます。 ・さらに、保護者へもカウンセリング活用事業を周知し、保護者の家庭内の悩みや子育ての相談に応じることでできる体制を整えていきます。				
2	【追加】いじめ防止等のための対策【学校教育課】	○	○		○
事業概要	・保護者、市民等及び関係機関との連携を図るため、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめ防止等の充実を図ります。加えて、「あいづっこをいじめから守る委員会」を設置し、いじめ防止等のための対策を実効的に行うとともに、いじめについて専門的な見地から調査を行います。				
事業実績	【令和7年度】 ・毎月、各学校から提出されるいじめに関する報告書により実態把握に努め、適切な指導支援を行いました。年2回いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ防止等のための対策について、保護者、市民等及び関係機関等との連携を図りました。さらに、重大事態案件に対しては、あいづっこをいじめから守る委員会を開催し、専門的な見地から調査し、問題の解決に努めました。				
課題・今後の対応	・学校のいじめ認知基準について、いじめ防止対策基本法以前の基準でいじめの認知を行っている学校が依然あります。いじめ防止対策推進法の理解と、学校いじめ防止基本方針が全職員に周知されているよう、校長会や生徒指導協議会等で指導していく必要があります。				
3	適応指導・教育相談事業【学校教育課】		○		○
事業概要	・不登校、いじめ、非行等の問題を解決するために、学校配置のスクールカウンセラー等と連携しながら、教育支援センター、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）、家庭訪問等を通して、相談事業及び不登校児童生徒の学校復帰を図ります。加えて、スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、児童生徒の置かれた様々な環境（家庭・学校・地域等）に働きかけるとともに、関係機関等とのネットワークを活用する等、体制の充実を図ります。				
事業実績	【令和7年度】 ・教育支援センターでは、学習指導やスポーツ、農作業など様々な体験活動を通して、自立心や社会性を養い、学校への復帰や将来の自立に向けた心身の育成につなげることができました。また、家庭環境が複雑な家庭や貧困の家庭、養育能力が低い家庭などに SSW が積極的にかかわり、関係機関との連携やこどもたちの心のケアに努め、復帰傾向を示す不登校の児童生徒が見られるようになりました。				
課題・今後の対応	・教育支援センターの取り組みを校長会や教育相談実践講座、生徒指導協議会等で各学校に周知し、集団になじめず学校に登校できない児童生徒の受け皿となり、学校復帰とともに、学習機会の確保を目指します。 ・SSWの活用の啓蒙を図り、関係部署との連携を深めながら継続的な支援を図っていきます。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
4	性教育の充実【学校教育課】		○		
事業概要	・小・中・義務教育学校において、性教育に関する全体計画・年間計画を作成し、これに基づき9年間を通して、関係教科、道徳、特別活動等において性教育を実施します。				
事業実績	【令和7年度】 ・各小中学校が、性教育に関する全体計画・年間計画に基づき、関係教科、道徳、特別活動等において実施しました。				
課題・今後の対応	・各学校が実践を基に、教育課程において、関係教科や授業の改善を進め、性教育の一層の充実を図ります。機会をとらえて、学びを実生活につなげ理解を深めます。				
5	薬物乱用防止教育の充実【学校教育課】		○		
事業概要	・発達段階に応じた薬物乱用防止教育を実施します。特に、中学校においては、外部講師等を活用した年1回以上の薬物乱用防止教室を実施します。				
事業実績	・各学校では、自校の実態等に応じた薬物乱用防止教育を実施しました。特に、中学校においては、外部講師等を活用した年1回以上の薬物乱用防止教室を実施しました。 【令和6年度】 11校 【令和7年度】 11校				
課題・今後の対応	・引き続き薬物乱用防止教育の充実を図ります。				
6	青少年の心を育てる市民行動プラン事業【教育総務課】		○	○	○
事業概要	・青少年の健全育成の柱となる市民共通の行動指針「青少年の心を育てる市民行動プラン “あいづっこ宣言”」のさらなる周知・啓発を図るとともに、「市民総ぐるみ朝のあいさつ運動」などの実践活動を行います。				
事業実績	・青少年の健全育成の柱となる市民共通の行動指針「青少年の心を育てる市民行動プラン “あいづっこ宣言”」の普及・浸透を図るとともに、「朝のあいさつ運動」や「あいづっこ宣言表彰」、「あいづっこ宣言絵手紙コンクール」等を実施しました。 【令和6年度】 絵手紙コンクール応募件数 562件 【令和7年度】 絵手紙コンクール応募件数 460件				
課題・今後の対応	・「あいづっこ宣言」を柱とした青少年健全育成事業の一層の推進のため、宣言推進母体である青少年育成市民会議を中心に、あいさつ運動等の従来事業を継続するとともに、地域の実情に即した事業を展開していきます。 ・民間企業への普及啓発事業を継続するとともに、宣言の紹介動画等の有効活用を図りながら、宣言に込められた内容の理解促進と宣言の実践化を図っていきます。				

基本方針7 若者の生活を支える

基本施策(13) 就労支援

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
1	【追加】就職フェア in 会津【商工課】			○	○
事業概要	・会津地域の求人企業と求職者のマッチングする場として合同就職面接会を開催します。				
事業実績	【令和6年度】令和6年8月2日（金）と令和7年2月1日（土）の計2回開催しました。 〈8月実績〉参加企業数 70 社 参加者数 155 人 採用内定者数 36 人 〈2月実績〉参加企業数 69 社 参加者数 141 人 採用内定者数 35 人 【令和7年度】令和7年8月8日（金）と令和8年2月7日（土）の計2回開催しました。 〈8月実績〉参加企業数 70 社 参加者数 128 人 採用内定者数 28 人 〈2月実績〉参加企業数 67 社 参加者数 103 人 採用内定者数 14 人				
課題・今後の対応	・全国的に有効求人倍率が1倍を超える状況が続いており、人手不足や求人と求職側のミスマッチへの対策が課題となっています。 ・より多くの求職者の参加や採用内定につながるよう、広報の強化や企業の魅力が伝わるブース運営などに努めていきます。				
2	公共職業安定所との連携による就業支援の実施【商工課】			○	○
事業概要	・会津若松公共職業安定所内のマザーズコーナーとの連携により、女性の就業に対して、きめ細かな支援に努めます。				
事業実績	【令和6年度】【令和7年度】 ・子育て女性等の就職支援協議会など県内関係機関の会議等を通し、行政及び関係団体との情報・課題の共有を図りました。				
課題・今後の対応	・少子化や人手不足が進んでいることから、誰もが働きやすい職場環境づくりの推進について関係機関と連携した情報発信が課題となっています。 ・庁内で実施している子育て支援に関する情報を集約し、わかりやすい情報提供に努めていきます。				
3	仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発【商工課】			○	○
事業概要	・国や県、企業などの関係機関と連携し、国の助成制度の周知を図りながら、育児休業制度、再就職の支援・再雇用及び労働時間短縮の促進の啓発に努めます。				
事業実績	【令和6年度】【令和7年度】 ・労働局や県、関係機関と連携して各種制度の啓発を行いました。				
課題・今後の対応	・少子化や人手不足が進んでいることから、誰もが働きやすい職場環境づくりの推進について関係機関と連携した情報発信が課題です。 ・今後も情報の周知・広報を図り、働き方改革につながるよう啓発を行っていきます。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
4	支援対策に取り組む企業や民間団体の事例情報の収集、提供等【商工課】			○	○
事業概要	・各種の推進企業認証制度や表彰制度を設けている国や県との連携を図ることで、制度の周知や認証企業・表彰企業の情報を提供するなど、取組企業の周知を図るとともに、未実施の企業に対する取組への啓発に努めます。				
事業実績	【令和7年度】 ・県においては両立支援等の職場環境づくりに向けて取り組んでいる企業に対し、次世代育成支援企業認証を行っており、市内の企業に対し周知を行いました。 ※市内認定企業：71社（令和8年3月末現在）				
課題・今後の対応	・少子化や人手不足が進んでいることから、誰もが働きやすい職場環境づくりの推進について関係機関と連携した情報発信が課題となっています。 ・今後も県や関係機関との連携に努め、優良事例やメリットなどについての周知・啓発に努めていきます。				
5	【追加】チャレンジ企業応援補助金（創業枠）【商工課】			○	○
事業概要	・市内で起業を予定している方や創業して間もない方に創業などに必要な経費を支援します。				
事業実績	【令和7年度】 ・創業枠については、応募がなかったため交付実績なし				
課題・今後の対応	・令和8年度より他補助制度と統合したため、本補助制度は廃止しました。				
6	【新規】新たな工業団地の整備【企業立地課】			○	○
事業概要	・雇用機会の創出を図るため、企業誘致の受け皿となる新たな工業団地の整備を進めます。				
事業実績	【令和7年度】 ・これまで企業誘致の受け皿としていた徳久工業団地が平成30年度に完売したことから、新たな工業団地の確保が求められており、令和元年度に策定した工業振興計画において新たな工業団地の整備について位置付けました。 ・令和5年1月に（仮称）新工業団地基本構想を策定、令和6年3月に基本計画を策定し、新工業団地の整備に向けた各種調査業務等を実施しています。 ・令和8年3月には、開発面積の変更等に伴い基本計画の改定版を公表しました。				
課題・今後の対応	・国内への立地計画を持つ企業が増加傾向にある一方、全国的に分譲可能な工業用地が不足しており、企業の立地需要に応えられていない状況です。 ・本市においても、既存工業団地は全て完売していることから、企業の新規立地に即応できるよう、新工業団地の整備を進めていきます。				

基本施策(14) 結婚・出産を希望する方や移住・定住への支援

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
1	【追加】婚活セミナー・婚活イベントの開催【シティプロモーション課】			○	
事業概要	・結婚希望者の婚活に対するモチベーションアップにつながるセミナーやイベントを開催し、結婚希望者がその希望を叶えられるよう支援します。				
事業実績	・交流イベント前の事前セミナーで、同世代の結婚希望者ならではの悩みを共有し合い、参加者の積極的な交流姿勢を引き出し、成婚への意欲を高めました。 【令和6年度】参加者数：男性8人 女性6人 【令和7年度】参加者数：男性12人 女性4人				
課題・今後の対応	・婚活イベント等への女性の参加比率が少ないことが課題であることから、その根本的な理由を調査し、専門家の意見等も参考にしながら女性参加者数の増加に向けた効果的な手法を検討、実践しながら改善に努めます。また、セミナーやイベント等での魅力的な体験内容の向上に取り組めます。				
2	【追加】結婚新生活支援事業補助金【シティプロモーション課】			○	
事業概要	・新婚世帯の住宅の取得、リフォーム及び賃借並びに引越の新生活に要する費用を支援します。				
事業実績	・結婚の大きな障壁である「経済的負担」を軽減することで、少子化対策の基盤となる成婚数の底上げに寄与しています。 【令和6年度】46件(うち新規29件) 14,817千円 【令和7年度】49件(うち新規37件) 14,901千円				
課題・今後の対応	・結婚を考えている皆さんやご家族、知人、友人など周辺の方々を含め、より早い段階で本補助金を知っていただき、対象となる方の申請までつなげていくために、効果的な周知方法を検討しながら、様々な媒体を通じた情報発信に取り組めます。				
3	【追加】婚活支援事業補助金【シティプロモーション課】			○	
事業概要	・県のふくしま結婚・子育て応援センターが運営する結婚マッチングシステム「はぴ福なび」の登録料を補助します。				
事業実績	・39歳以下の登録料を市が全額負担することで、経済的負担を軽減し入会を後押しすることで、成婚数の底上げに寄与しています。 【令和6年度】13件 130,000円 【令和7年度】9件 90,000円				
課題・今後の対応	・令和8年度より県が「はぴ福なび」の登録料を39歳以下は無料としたため、市の登録料補助は終了しました。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
4	【追加】不妊治療費等助成金【健康増進課】			○	○
事業概要	・保険適用とならない生殖補助医療（体外受精及び顕微授精）及び妊孕性温存療法等に要する費用に対して、福島県の助成（福島県規定の不妊検査の助成は除く）に上乗せし治療費の一部を助成します。				
事業実績	【令和6年度】10件 【令和7年度】21件				
課題・今後の対応	・必要な方が利用できるよう、今後も対象者への事業の周知を継続していきます。				
5	【新規】妊婦支援給付金【健康増進課】			○	○
事業概要	・妊婦期の経済的負担軽減のため、妊娠後及び出産後に給付金を支給します。				
事業実績	【令和7年度】（延べ件数） 現金 559 件、会津コイン 445 件 ※妊娠後に5万円、出産後に出産したこどもの数×5万円を支給。会津コインを選択した場合は、インセンティブ1万円分を上乗せして支給。				
課題・今後の対応	・現金と比較して速やかに支給できる会津コインの利便性について、対象者へのわかりやすい説明に努めます。				
6	【追加】妊婦にやさしい遠方出産支援事業【健康増進課】			○	○
事業概要	・遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦に対して、分娩取扱施設までの移動にかかる交通費及び出産までの間、当該分娩施設の近くで待機するための宿泊施設の宿泊費（出産時の入院前の前泊分）の費用の一部を助成します。				
事業実績	【令和6年度】6件 【令和7年度】10件				
課題・今後の対応	・必要な方が利用できるよう、今後も対象者への事業の周知を継続します。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
7	【追加】空家等改修支援事業補助金【建築住宅課】			○	○
事業概要	・会津地域 17 市町村以外からの移住で、市内の空家等を改修して利用する方に補助金を交付します。				
事業実績	【令和 6 年度】相談数 16 件 補助実績 3 件（会津地域以外からの移住） 【令和 7 年度】相談数 11 件 補助実績 3 件（会津地域以外からの移住）				
課題・今後の対応	・市民の子育て世帯が活用できないかが懸案となっています。（現行制度では市民利用で対象となる公共性のある取組みを要件としています。）				
8	【追加】移住支援金【シティプロモーション課】			○	○
事業概要	・5年以上、東京 23 区に居住または東京圏から通勤していた者等が市内に移住し、就職などをした場合に給付金を交付します。（子育て世帯への優遇あり）				
事業実績	・対象者要件の拡充を行ったことにより、制度利用件数の増加につながりました。 【令和 6 年度】給付件数 14 件 【令和 7 年度】給付件数 15 件				
課題・今後の対応	・移住希望者の就労支援の取組や、若年層をターゲットとした支援策の拡充などの受入体制を整えることで、本市を選択する人を増やし、その支援のため多くの人に活用していただけるよう、さらなる周知を図ります。				
9	【追加】U I J ターン等移住給付金【シティプロモーション課】			○	○
事業概要	・県外に 3 年以上居住し、市内に移住して就職などをした 40 歳以下の人を対象に給付金を支給します。（子育て世帯への優遇あり）				
事業実績	・令和 7 年度に従来制度（U ターン等移住給付金）の給付水準の見直しと対象者の拡大を実施した結果、子育て世帯を含めた制度利用件数の増加につながりました。 【令和 6 年度】給付件数 3 件 ※旧制度「U ターン等移住給付金」の実績 【令和 7 年度】給付件数 13 件				
課題・今後の対応	・給付要件の見直し等により、利用者が拡大傾向にあります。今後も、適切な支援を継続し、事業の円滑な推進を図るため、財源の確保や給付水準の見直し等について検討します。 ・制度をより多くの方に活用いただけるよう、今後はさらなる情報発信に取り組めます。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
10	【追加】地方就職支援金【シティプロモーション課】			○	
事業概要	・東京圏内の大学を卒業する者が本市に移住し、県内企業に就職する場合に支援金を支給します。				
事業実績	・移住ウェブサイトや首都圏イベント、広告等を通じて情報発信を行ったが、支援金の利用及び問い合わせの実績はありませんでした。 【令和6年度】給付件数0件（交通費） 【令和7年度】給付件数0件（交通費・移転費）				
課題・今後の対応	・制度の要件が首都圏の大学等を卒業後1年以内など対象者が限定されている上、認知度不足等により利用が進んでいないため、今後は広報活動を強化します。				
11	【追加】奨学金返還支援事業補助金【シティプロモーション課】			○	○
事業概要	・県外から本市に移住または市内の大学等を卒業または修了し、市内に本社がある市内の事業所等に無期雇用契約で週20時間以上就業等する者（農業者・自営業者等も含む）の奨学金返還を支援します。				
事業実績	・若年層の県外からの移住促進および地元企業への就業・定着支援を推進しました。 【令和6年度】給付件数7件 【令和7年度】給付件数15件（新規8件、継続7件）				
課題・今後の対応	・現在は県外からの移住者のみが制度を利用しており、市内大学等（会津大学・会津短大・専門学校）の卒業者による利用実績がないため、今後は広報活動を強化します。				
12	【追加】住宅取得支援補助金【シティプロモーション課】			○	○
事業概要	・県外から市内に移住し、自ら居住するための住宅を取得する40歳以下の方に住宅取得費用の一部を補助します。				
事業実績	・住宅取得費用の一部を補助することで、若年層の移住促進を図りました。 【令和6年度】給付件数4件 【令和7年度】給付件数8件				
課題・今後の対応	・住宅価格の高騰により、特に若年層や新婚・子育て世帯は希望通りの住宅取得が難しく、補助対象の居住面積要件（誘導居住面積水準）を満たすことが困難になってきていることから、要件等の見直しを行います。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
13	【新規】生殖医療交通費支援事業【健康増進課】			○	○
事業概要	・生殖医療補助（体外受精等）を受けるにあたり、遠方の医療機関へ通院する夫婦に対し、通院にかかる交通費の一部を助成します。				
事業実績	【令和7年度】助成実績 10 件				
課題・今後の対応	・必要な方が利用できるよう、今後も対象者への事業の周知を継続します。				

基本施策(15) 悩みを抱える若者への支援

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
1	【追加】ユースプレイス自立支援事業（再掲）【地域福祉課】		○	○	
事業概要	・ ひきこもり、ニートなどの社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者に対し、居場所（ユースプレイス）を提供し、各種プログラムへの参加により、社会性を身につけ、将来的な就労、自立を目指します。				
事業実績	・ 日常的な居場所づくりだけではなく、ユースプレイス内外において様々なプログラムを実施するなど、年間 146 日開所し、外出の機会創出や他者とのかかわりの上で社会性やコミュニケーション能力の向上を図りました。その結果、2 人が就労となりました。 【令和 6 年度】延べ参加者 340 人 【令和 7 年度】延べ参加者 311 人				
課題・今後の対応	・ 登録者が少なく、体調や交通手段、天候などで利用率が左右されるなど、安定して継続的な利用に至っていない状況です。 ・ 今後、登録者及び参加者を増やすために広報活動を行って事業の周知を図ります。				
2	【追加】自立相談支援事業【地域福祉課】			○	○
事業概要	・ 専門の相談員が様々な困りごとを伺います。相談内容に応じて、自立に向けた支援計画の作成や専門機関の紹介を行うなど、自立に向けた取組を行います。				
事業実績	〈対象者〉 会津若松市内に居住し、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方。失業者、多重債務者、ニート、低年金の高齢者など、様々な方が想定される。 〈支援内容〉 本人の生活状況等から浮かび上がった課題をもとに作成した支援計画の目標に向かってサポートしていく。 【令和 6 年度】新規相談受付件数 233 件 【令和 7 年度】新規相談受付件数 270 件				
課題・今後の対応	・ 生活困窮者支援に向けて、深刻な状態に陥る前に速やかな支援に結び付けるためには、福祉、就労、教育、税務、住宅、その他の関係機関と連携し、経済的に困りの方の早期把握が求められます。関係部局において生活困窮者を把握したときは、生活サポート相談窓口をご案内いただけるようにさらなる連携を図ります。				
3	【追加】就労準備支援事業【地域福祉課】			○	○
事業概要	・ 社会参加に不安がある方や、コミュニケーションが苦手な方など、すぐに就職することが難しい方を対象に、就労体験の機会を提供するなど就労に向けた支援を行います。				
事業実績	〈対象者〉 生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安がある、就労意欲が低いなどの理由で、就労に向けた準備が整っていない方。 〈支援内容〉 就労体験の受入事業所において、清掃や陳列、組立作業の補助などの軽微な作業をとおり、コミュニケーション能力の向上や就労意欲の喚起を図ります。また、就労体験をすることに不安を感じている方には担当職員と月 1 回程度の面談を実施し、生活リズムの調整及びコミュニケーション能力の向上を図ります。 【令和 6 年度】利用者 2 人（就労体験及び担当職員との面談回数延べ 42 回） 【令和 7 年度】利用者 3 人（就労体験及び担当職員との面談回数延べ 20 回）				
課題・今後の対応	・ 受入の事業所数や支援メニューの充実が課題です。 ・ 利用促進に向けて、ハローワークや地域若者サポートステーション等と連携し、受入事業所の新規開拓や支援メニューの充実に努めるとともに、相談者が就労を目指せるよう、状況に応じた段階的な支援を行います。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
4	【追加】家計改善支援事業【地域福祉課】			○	○
事業概要	・家計に悩みを抱えた方を対象に、収入に見合った今後の支出等について一緒に考え、家計の収支について助言を行います。				
事業実績	〈対象者〉生活サポート相談窓口における相談、アセスメントの結果、家計改善支援事業による支援が有効であると認める者。※所得・資産に関する要件は設けない。 〈支援内容〉家計状況の可視化及び状況に応じた家計再生プランの作成。専門的な助言、指導・滞納（家賃、税金、公共料金等）の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援。債務整理にかかる支援（専門機関へのつなぎ等） 【令和6年度】家計に課題のある相談 122 件 うち新規支援者数 11 人 【令和7年度】家計に課題のある相談 129 件 うち新規支援者数 11 人				
課題・今後の対応	・家計に課題を有する方が多いため、専門的なアドバイスを通して、家計状況の見える化と家計管理能力の向上を引き続き行います。また、滞納や債務整理の課題解決に向けて、適切な制度利用や専門機関との連携を強化します。				
5	【追加】ひきこもり支援連携会議【地域福祉課】			○	
事業概要	・生活困窮の一因となり得るひきこもりの早期把握、早期支援につなげるため、関係機関や専門機関を構成メンバーとした「ひきこもり支援連携会議」を設置し、支援体制の強化に取り組めます。				
事業実績	・「ひきこもり連携会議」を開催し、関係機関の取り組みなどの情報共有を図ったほか、専門家による講演会（令和7年度は精神医学の専門医師）を開催し、現状把握と専門知識の向上を図りました。 【令和6年度】会議開催数 1 回 【令和7年度】会議開催数 1 回				
課題・今後の対応	・複雑化・複合化しているひきこもり状態の把握は容易ではないため、関係機関との情報共有を図りながら、継続して支援体制の強化に取り組めます。				
6	【追加】自殺対策の推進【健康増進課】		○	○	○
事業概要	・自殺予防のための意識啓発や相談窓口の周知、地域の方を対象としたゲートキーパー養成研修による支援者のスキルアップなど、関係機関と連携を図りながら若者の自殺対策に取り組めます。				
事業実績	・「自殺対策推進計画」に位置付けた各施策や関係部局の「こころの健康の維持向上」の取組を推進しました。 ・市政だよりや健康づくり推進企業連携などにより、こころの健康や相談窓口に関する普及啓発を図りました。 ・心の健康相談を実施しました。 【令和6年度】相談件数延べ 31 件 【令和7年度】相談延べ 23 件 ・ゲートキーパー養成研修会（自殺対策を支える人材の育成）を実施しました。 【令和6年度】参加者 111 人 【令和7年度】参加者 87 人 ・こころの健康づくりに関する講座（R6～新規事業：こころの健康習慣づくりの普及啓発）を実施しました。 【令和6年度】参加者 33 人 【令和7年度】参加者 61 人				
課題・今後の対応	・自殺対策関連事業について、進捗確認シートを用いた進行管理を継続します。 ・ゲートキーパー養成研修会について、受講者の増加を図り人材の育成に努めます。 ・相談窓口の周知や意識啓発等について、市政だより等でのさらなる情報提供を図ります。 ・こどもの自殺者数が全国的に増加している現状や改正自殺対策基本法でこどもの自殺対策を強化が示されていることなどを踏まえ、自殺対策推進計画を包含した「健康わかまつ 21 計画」のさらなる推進に努めます。				

基本目標3 子育て当事者への支援に関する重要事項の推進

基本方針8 子育てを支える

基本施策(16) 経済的支援

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
1	児童手当【こども家庭課】	○	○		○
事業概要	・子育ての経済的負担を軽減し、安心して出産し、こどもが育てられる社会をつくるため、児童手当を支給します。				
事業実績	〈手当月額〉 ・3歳未満 第一子・第二子 15,000円 第三子以降 30,000円 ・3歳以上 第一子・第二子 10,000円 第三子以降 30,000円 ※所得制限なし 【令和6年度】(R7.2末現在) 受給者数 7,941件 支給額 1,735,155千円 【令和7年度】(R8.2末現在) 受給者数 8,010件 支給額 2,219,760千円				
課題・今後の対応	・認定請求が支給の要件であるため、手続き忘れが生じないように出生、転入等の住民異動者へ周知を行います。 ・子育てワンストップサービスによる電子申請の周知・利用促進に努めます。				
2	子ども医療費助成事業【こども家庭課】	○	○		○
事業概要	・こどもの健康の保持・増進を図るため、医療費の助成を今後も継続して行います。				
事業実績	・0歳から18歳(18歳到達後の最初の3月31日)までの児童の保険診療にかかる一部負担金及び入院時食事療養標準負担額を助成します。 【令和6年度】助成件数 238,491件 助成額 538,466千円 【令和7年度】助成件数 226,363件 助成額 525,023千円				
課題・今後の対応	・こどもの健康増進及び安心してこどもを産み育てる環境づくりを促進するため、今後も事業を継続します。				
3	保育料等の減免【こども保育課】	○	○		○
事業概要	保育所、幼稚園、認定こども園等の保育料については、幼児教育・保育の無償化による対応に合わせ、多子軽減措置により減免します。こどもクラブの利用料については、ひとり親家庭や非課税世帯を対象に減免します。				
事業実績	・保育認定を受けた児童の保育料について、市独自の多子軽減を実施するとともに、感染症に罹患し、連続して6日以上欠席した児童の保育料を減免しました。 ・こどもクラブ利用料については、多子軽減を実施するとともに、世帯の状況等に応じて利用料を減免しました。また、感染症により罹患したこと等により、6日以上欠席した児童の利用料を減免しました。				
課題・今後の対応	・子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、令和8年9月より、教育・保育施設及び認可外保育施設を利用する0～2歳のこどものうち、第2子以降にかかる保育料について無償化します。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
4	児童扶養手当【こども家庭課】	○	○		○
事業概要	・離婚等により父または母と生計を同じくしていない児童を養育している母または父、もしくはこれらの父または母に代わって養育している人に対して手当を支給し、生活の安定と自立の促進を通じて児童の健全な育成を図ります。				
事業実績	【令和6年度】(R6.8.1現在) ・受給資格者数 1,145 人 全部支給 45,500 円/一部支給 45,490 円～10,740 円/第二子 10,750 円～5,380 円 第三子以降 6,450 円～3,230 円 ・支給額 516,906 千円 ※制度改正に伴い令和6年11月より第三子以降の加算額を第二子の加算額と同額に引き上げ 【令和7年度】(R7.8.1現在) ・受給資格者数 1,119 人 全部支給 46,690 円/一部支給 46,680 円～11,010 円/第二子以降 11,030 円～5,520 円 ・支給額 528,811 千円				
課題・今後の対応	・法定事務であり、ひとり親家庭等に対する福祉需要は高いことから、ひとり親家庭等の生活安定と自立促進のため、制度の周知徹底を図りながら事業を継続します。				
5	ひとり親家庭医療費助成事業【こども家庭課】	○	○		○
事業概要	・ひとり親家庭及び父母のいない児童の健康と福祉の増進を図るため、医療費を助成します。				
事業実績	・18歳到達後の最初の3月31日までの児童を養育している、ひとり親家庭の親と児童及び父母のいない児童を対象に、保険診療一部負担金及び入院時食事療養標準負担額を助成します。同月ごとに一世帯1,000円の自己負担があったが、平成29年10月より、ひとり親家庭医療費の医療機関等での窓口無料化を実施しました。 【令和6年度】助成件数 16,999 件 助成額 49,912 千円 【令和7年度】助成件数 16,152 件 助成額 50,795 千円				
課題・今後の対応	・ひとり親家庭の経済的支援を行うことで、生活の安定と自立促進につながることから、今後も事業を継続します。				
6	【追加】国民健康保険税産前産後軽減制度【国保年金課】				○
事業概要	・国民健康保険の被保険者が出産した際、出産した被保険者にかかる国民健康保険税が一定期間軽減されます。				
事業実績	【令和6年度】軽減申請件数 34 件 【令和7年度】軽減申請件数 32 件				
課題・今後の対応	・出生届提出の際に申請勧奨を行っており今後も継続していきます。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
7	【追加】国民年金保険料産前産後免除制度【国保年金課】				○
事業概要	・第1号被保険者は、申請により産前産後期間の国民年金保険料が一定期間免除されます。				
事業実績	【令和6年度】免除申請件数 28 件（市役所受付分） 【令和7年度】免除申請件数 29 件（市役所受付分）				
課題・今後の対応	・出生届提出の際に申請勧奨を行っており今後も継続していきます。				
8	【追加】電気自動車等購入補助金交付事業【環境共生課】			○	○
事業概要	・地球温暖化対策の一環として電気自動車や燃料電池自動車を購入された方に補助金を交付します。子育て世帯への優遇あり。				
事業実績	【令和6年度】 電気自動車等購入補助金を申請した子育て世帯は 13%（8 件中 1 件） 【令和7年度】 電気自動車等購入補助金を申請した子育て世帯は 20%（15 件中 3 件）				
課題・今後の対応	・令和8年度から補助対象車両の拡大（プラグインハイブリッド車）や金額拡充を行うため、より多くの子育て世帯に活用いただけるよう、市ホームページや市政だよりで周知していきます。				
9	【追加】住宅用太陽光発電システム等設置補助金交付事業【環境共生課】			○	○
事業概要	・住宅用太陽光発電システムと、住宅用蓄電池システムまたは電気自動車用充電設備を設置された方に補助金を交付します。子育て世帯への優遇あり。				
事業実績	【令和6年度】 住宅用太陽光発電システム等設置補助金を申請した子育て世帯 57%（30 件中 17 件） 【令和7年度】 住宅用太陽光発電システム等設置補助金を申請した子育て世帯 53%（30 件中 16 件）				
課題・今後の対応	・多くの子育て世帯の家庭の住宅用太陽光発電システム等設置補助金の申請ができるように、市ホームページや市政だよりなどで周知していきます。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
10	【追加】ごみ減量化事業補助金制度【環境共生課】			○	○
事業概要	・ごみ減量の一環として、市民（個人）が生ごみ処理機等を購入するときは、購入費用の一部に補助金を交付します。子育て世帯への優遇あり。				
事業実績	【令和6年度】 ごみ減量化事業補助金の子育て世代枠の交付は 8.2%（61 件中 5 件） 【令和7年度】 ごみ減量化事業補助金の子育て世代枠の交付は 11%（274 件中 30 件） （家庭用生ごみ処理容器 30 件、家庭用堆肥枠 0 件）				
課題・今後の対応	・多くの子育て世帯の家庭のごみ減量化事業補助金の申請ができるように、市ホームページや市政だよりなどで周知していきます。				
11	【追加】中山間地域等高等学校遠距離通学支援補助金【企画調整課】 ⇒令和8年度から、遠距離通学支援補助金【企画調整課】に変更				○
事業概要	・中山間地域等にある自宅から市内高校に遠距離通学する生徒のいる世帯に対して定期券代の一部を支援します。なお、令和8年度から高校生・中学生等の通学定期代について、一定額を超える購入費用を補助します。				
事業実績	・市内に居住し、市内の高等学校、特別支援学校高等部、高等専修学校にバス及び鉄道の定期券を購入して通学する生徒の保護者に対して定期券代の一部を支援しました。 【令和6年度】 7件6世帯 補助額合計 257,010 円 【令和7年度】 6件6世帯 補助額合計 317,480 円				
課題・今後の対応	・遠距離通学の補助制度がなかった県立及び私立中学校の生徒については、令和8年度から制度を拡充します。				

基本施策（17） 共働き・子育て・男女共同参画の推進

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
1	男女共同参画推進事業者表彰の実施【市民協働課／商工課】			○	○
事業概要	・男女がともに働きやすい職場環境づくりを行っている事業者を表彰しています。さらに、それらの取組を市政だより等により広く周知し、他事業者への普及を図ります。				
事業実績	・事業者 312 社へ募集案内を送付し、応募のあった下記2事業者を、男女共同参画審議会の審査を経て表彰しました。また、募集案内送付の際には、前年度受賞者の紹介などの啓発も兼ねて実施しました。 ・評価された取組は、市政だよりや市ホームページに掲載するとともに、商工会議所の「会議所ニュース」への掲載や報道機関へ取材協力により、事業の周知に努めました。 【令和6年度】受賞者 ・社会福祉法人 南町保育会 ・会津乗合自動車 株式会社 ・株式会社 Eyes, JAPAN 【令和7年度】受賞者 ・株式会社 弓田建設 ・株式会社 共和測量設計				
課題・今後の対応	・少子化や人手不足が進んでいることから、誰もが働きやすい職場環境づくりの推進について関係機関と連携した情報発信が課題となっています。 ・受賞事業者における実践内容が継続的に実施されることが重要であることから、引き続きフォローアップの取組を通じて、働きやすい環境づくりの継続やさらなる発展が図られるよう支援します。 ・男女共同参画に関する事業所の実態・意識調査において、ワーク・ライフ・バランスの取組が成功している事例を知りたいという要望も多かったことから、受賞事業者の優良事例をさらに市民に広く周知する方法について検討し、当該事業の応募数増加につなげていきます。				
2	男女共同参画コーナーの設置・整備【生涯学習総合センター／市民協働課】			○	○
事業概要	・会津図書館内に「男女共同参画コーナー」を設置し、関連図書を整備することで、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や男女共同参画への理解促進を図ります。				
事業実績	・6月の男女共同参画週間、3月の国際女性デーに合わせてミニ展示コーナーを設け、新刊を中心とした図書や、関係課のイベント情報等のチラシ・ポスターを掲示しました。 【令和6年度】○整備冊数：30冊：購入28冊 寄贈2冊 ○貸出数1,493冊 【令和7年度】○整備冊数：33冊：購入30冊 寄贈3冊 ○貸出数1,567冊				
課題・今後の対応	・令和8年度も引き続き関連図書の整備を継続し、6月の「男女共同参画週間」や3月の「国際女性デー」に併せてミニ展示を行い、会津図書館ホームページやSNS等で周知に努めます。				
3	仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発（再掲）【商工課】			○	○
事業概要	・国や県、企業などの関係機関と連携し、国の助成制度の周知を図りながら、育児休業制度、再就職の支援・再雇用及び労働時間短縮の促進の啓発に努めます。				
事業実績	【令和6年度】【令和7年度】 ・労働局や県、関係機関と連携して各種制度の啓発を行いました。				
課題・今後の対応	・少子化や人手不足が進んでいることから、誰もが働きやすい職場環境づくりの推進について関係機関と連携した情報発信が課題となっています。 ・今後も情報の周知・広報を図り、働き方改革につながるよう啓発を行っていきます。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
4	子育て中の親を育成する講演会の開催【こども家庭課】				○
事業概要	・子育て家庭を対象に、専門家や子育て経験者による「子育て講演会」を開催し、子育て家庭の育児不安を和らげ、児童虐待の未然防止等を図ります。				
事業実績	【令和6年度】 講演会「子どもの居場所の活動から見たもの～子どもたちに必要なもの、親としてできること～」 講師：おばら子どもの居場所代表 河原昭子氏 日時・会場：令和6年8月24日/生涯学習総合センター/参加者38人 【令和7年度】 講演会「楽しい子育てのすすめ～ラフェリーチェの支援から学ぶ～」 講師：特定非営利活動法人DV対策センター代表理事 穂志乃愛莉氏 日時・会場：令和7年11月15日/生涯学習総合センター/参加者25人				
課題・今後の対応	・子育て家庭の育児不安を和らげ、児童虐待の未然防止を図るため、効果的な手法での啓発について検討します。				

基本施策（18） 地域における子育て支援

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
1	【追加】こども家庭センター（再掲）【こども家庭課】	○	○	○	○
事業概要	・安心してこどもを産み育てられるよう、母子保健と児童福祉の両機能が一体となって必要な情報提供やサポートを行うとともに、医療機関や子育て支援機関などと連携をし、切れ目のない支援を行います。				
事業実績	【令和6年度】【令和7年度】 ・子育て世帯の地域の身近な相談窓口として情報発信に取り組むとともに、母子保健事業や育児支援事業等を通して様々な相談を踏まえた子育て世帯等の支援に努めました。				
課題・今後の対応	・相談窓口につながるようさらなる情報発信を図るとともに、安心して子育てができるよう関係機関と連携を図りながら支援に取り組みます。				
2	【追加】ヤングケアラーへの支援【こども家庭課】		○	○	○
事業概要	・ヤングケアラーに関する問題意識の啓発、様々な相談窓口の周知、支援者に向けたこどもの意向に寄り添った対応方法の研修等を実施し、主任児童委員や医療機関等の他、教育委員会や学校を含めた関係機関と連携を図りながら、早期発見・早期支援に取り組みます。				
事業実績	・学校等と情報共有を図りヤングケアラーの早期発見・早期対応に努めました。また、事業所等に啓発ポスター及びリーフレットを配布しました。 【令和6年度】実施なし 【令和7年度】市内地域包括支援センター7箇所 市内相談支援事業所16箇所				
課題・今後の対応	・ヤングケアラーの啓発や様々な相談窓口の周知を行い、関係機関と連携を図りながら早期発見・早期支援に取り組みます。 ・市立小学校、中学校及び義務教育学校へ啓発ポスター及びリーフレットを配布します。				
3	子育て中の親を育成する講演会の開催（再掲）【こども家庭課】				○
事業概要	・子育て家庭を対象に、専門家や子育て経験者による「子育て講演会」を定期的に行い、子育て家庭の育児不安を和らげ、児童虐待の未然防止等を行います。				
事業実績	【令和6年度】 講演会「子どもの居場所の活動から見たもの～子どもたちに必要なもの、親としてできること～」 講師：おばら子どもの居場所代表 河原昭子氏 日時・会場：令和6年8月24日/生涯学習総合センター/参加者38人 【令和7年度】 講演会「楽しい子育てのすすめ～ラフェリーチェの支援から学ぶ～」 講師：特定非営利活動法人DV対策センター代表理事 穂志乃愛莉氏 日時・会場：令和7年11月15日/生涯学習総合センター/参加者25人				
課題・今後の対応	・子育て家庭の育児不安を和らげ、児童虐待の未然防止を図るため、効果的な手法での啓発について検討していきます。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
4	地域子育て支援センターの充実（再掲）【こども保育課】	○	○		○
事業概要	・豊富なノウハウを蓄積する保育所、認定こども園などで、地域の中の拠点として子育て支援を行います。特に地域子育て支援センターにおいては、地域の子育て家庭の支援を推進するため、保育士等による育児・健康相談や各種講座等を実施し、育児に関する不安や悩みの解消を図るとともに、保護者同士の交流を図ります。				
事業実績	・地域において子育て家庭の交流等を促進するため、地域子育て支援センター事業を実施し、育児相談や園庭開放、子育てに関する講習会等を行いました。 【令和6年度】利用件数延べ 16,530 件 施設数 29（公立2施設・私立27施設） 【令和7年度】利用件数延べ 19,365 件 施設数 30（公立2施設・私立28施設）				
課題・今後の対応	・地域子育て支援センターの充実を図るとともに、子育ての不安などの相談や子育て親子の交流の場の提供を継続していきます。また、父親が参加しやすい子育て支援の場（講座・交流会）の提供を行います。				
5	乳幼児健康支援一時預かり事業（病児保育）【こども保育課】	○			○
事業概要	・病気が回復期に至らない・症状の急変が認められない児童で、日中保護者が家庭で保育をすることができない児童を、病院に付設された専用のスペースにおいて一時的に預かり、保育を行います。なお、利用にあたっては、こどもが病気などの時に親が仕事を休めるような企業における意識の醸成を図りながら、適切な提供体制の確保に努めます。				
事業実績	・保護者が、仕事や傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由から病気の児童を保育することが出来ない場合に病児保育所において保育を行いました。 【令和6年度】延べ利用者 518 人（委託施設 450・民間施設 68） 【令和7年度】延べ利用者 626 人（委託施設 511・民間施設 115）				
課題・今後の対応	・施設のさらなる利便性向上を図るとともに、保護者のニーズに対応した事業の運営を継続していきます。				
6	ファミリー・サポート・センター事業【こども家庭課】	○	○		○
事業概要	・子育ての支援を希望する人と援助を行うことを希望する人の連絡や調整等を行う民間の子育て相互援助活動に対し、サポート会員の拡大や多様なニーズに対応した活動を行うことができるよう、支援の充実を図ります。				
事業実績	・児童の預かりや教育保育施設等までの送迎に加え、病児・病後児の預かりを行うなど子育て家庭のニーズに対応した支援を行いました。また、ひとり親家庭等への利用料助成により育児負担の軽減を図りました。 【令和6年度】利用実績 4,503 件 会員数 810 人 （内訳）サポート会員数 117 人 お願い会員数 673 人 両方会員数 20 人 【令和7年度】利用実績 4,392 件 会員数 838 人 （内訳）サポート会員数 125 人 お願い会員数 690 人 両方会員数 23 人				
課題・今後の対応	・市民ニーズの高まりとともに、サポート活動前のマッチングや会員登録のための事業説明会を土日・祝日に実施するなど、市民ニーズを踏まえた体制強化を図ります。 ・サポート会員確保のため、市政だよりやテレビ広報、市公式 SNS などを活用した幅広い周知を行います。 ・令和8年度よりサポート料金1時間当たり 100 円値上げします。 （例）月曜日～金曜日 活動時間8時～18時 1時間当たり 500 円→600 円				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
7	ホームスタート事業（再掲）【こども家庭課】	○			○
事業概要	・子育てに不安を抱える家庭、地域から孤立しそうな家庭を市民ボランティアが訪問し、悩みや相談に応じる傾聴と一緒に家事や育児などの協働により支援を行います。さらに、妊娠期から出産期、子育て期まで、切れ目のない支援を行います。				
事業実績	・市民ボランティアが乳幼児のいる家庭や産前家庭に週1度、2時間程度、定期的に訪問を行うことにより、育児の負担軽減に図りました。 【令和6年度】利用世帯数 26 世帯 子どもの人数 41 人 訪問回数（延べ）231 回 【令和7年度】利用世帯数 33 世帯 子どもの人数 61 人 訪問回数（延べ）311 回				
課題・今後の対応	・母子保健分野との連携を図り、対象世帯の早期発見に努めるなど、体制の強化を図ります。 ・令和8年度より対象世帯を学童期まで拡大し支援を行います。				
8	【追加】子育て世帯訪問支援事業（再掲）【こども家庭課】	○	○	○	○
事業概要	・家事・育児等に対して不安又は負担を抱える子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に子育てヘルパーが訪問し、家事・育児等の支援を行います。				
事業実績	・家事・育児等に対して不安又は負担を抱える子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に子育てヘルパーが訪問し、家事・育児等の支援を行いました。 【令和6年度】利用世帯数 12 世帯 訪問回数延べ 71 回（92 時間） 【令和7年度】利用世帯数 12 世帯 訪問回数延べ 174 回（270 時間）				
課題・今後の対応	・市民や関係機関へ事業の周知を十分に行い、家事・育児の支援が必要な家庭やヤングケアラー等がいる家庭に対し支援を行います。				
9	要保護児童対策地域協議会（再掲）【こども家庭課】	○	○		○
事業概要	・児童虐待からこどもを守るため、関係機関と連携し、未然防止と実効性のある対応と児童虐待防止月間等に併せた「こどもの権利」の周知を図ります。				
事業実績	・把握する全ケースに対し、定期的にケースの状況及び主たる支援機関の確認、支援方法の見直しや構成機関同士の情報交換及び個別ケース検討会議で課題の検討を行いました。 【令和6年度】進行管理対象世帯 67 世帯（児童 157 人） 個別ケース検討会開催数 59 回 【令和7年度】進行管理対象世帯 52 世帯（児童 125 人） 個別ケース検討会開催数 47 回				
課題・今後の対応	・市民や関係機関へ事業の周知を十分に行い、家事・育児の支援が必要な家庭やヤングケアラー等がいる家庭に対し支援を行います。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
10	生涯学習出前講座の充実【生涯学習総合センター】		○	○	○
事業概要	・市民の団体等が主催する学習会等に、市職員等が講師となるなど、子育て家庭の教育力の向上を図ります。ホームページや広報紙での周知や窓口での資料配布、センターの利用団体や来館者へのPRなど、出前講座制度の周知に努めます。				
事業実績	【令和6年度】子育てに関する出前講座申込0件 【令和7年度】子育てに関する出前講座申込0件				
課題・今後の対応	・令和6・7年度の実績はなかったものの、講座は子育て世代の交流・情報提供の場となり、効果的な役割を果たすことから今後も講座の周知を図っていきます。				
11	家庭教育講座【生涯学習総合センター】				○
事業概要	・就学時健康診断時の保護者の待機時間を活用し、親の心構えやこどものしつけ等に関する講座を実施し、家庭教育の充実を図ります。				
事業実績	・市内の小学校19校において実施しました。 【令和6年度】参加受講者数756人 【令和7年度】参加受講者数729人				
課題・今後の対応	・学校ごとに受講人数や設備の条件が異なるため、受講側の聞きやすさに差があります。学校側の要望も取り入れつつ、外部講師の確保を念頭に置きながら、講座内容を提供していきます。				
12	子育て応援講座（PTA研修会）【生涯学習総合センター】				○
事業概要	・生涯学習の視点に立ち、地域の教育力を高めるためのPTA活動や子どもたちの健全な成長について学習します。また、研修を通して家庭教育の充実に資するとともに、各PTA間の交流を図り、新しいネットワーク作りを進めます。				
事業実績	・6月～10月まで、子育てに関する学習テーマに沿い、夜間コースと昼間コースに分けて令和6年度と令和7年度、各全5回実施しました。 【令和6年度】受講者数延べ131人 【令和7年度】受講者数延べ158人				
課題・今後の対応	・安定的に参加いただくため、受講決定通知を送付していきます。参加者数を増やし、満足度を高めるため、参加者からの意見・要望を踏まえて各回ごとのテーマ・内容を見直し、新しい情報を提供していきます。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
13	青少年の心を育てる市民行動プラン事業（再掲）【教育総務課】		○	○	○
事業概要	・青少年の健全育成の柱となる市民共通の行動指針「青少年の心を育てる市民行動プラン “あいづっこ宣言”」のさらなる周知・啓発を図るとともに、「市民総ぐるみ朝のあいさつ運動」などの実践活動を行います。				
事業実績	・青少年の健全育成の柱となる市民共通の行動指針「青少年の心を育てる市民行動プラン “あいづっこ宣言”」の普及・浸透を図るとともに、「朝のあいさつ運動」や「あいづっこ宣言表彰」、「あいづっこ宣言絵手紙コンクール」等を実施しました。 【令和6年度】絵手紙コンクール応募件数 562 件 【令和7年度】絵手紙コンクール応募件数 460 件				
課題・今後の対応	・「あいづっこ宣言」を柱とした青少年健全育成事業の一層の推進のため、宣言推進母体である青少年育成市民会議を中心に、あいさつ運動等の従来事業を継続するとともに、地域の実情に即した事業を展開していきます。 ・民間企業への普及啓発事業を継続するとともに、宣言の紹介動画等の有効活用を図りながら、宣言に込められた内容の理解促進と宣言の実践化を図っていきます。				
14	ブックスタート事業【こども家庭課/健康増進課/生涯学習総合センター】	○			○
事業概要	・母子保健事業において、乳児及びその保護者に対し、絵本の読み聞かせを行い、絵本を手渡し、子育てにおけるこどもと保護者のふれあいの機会を創出し、潜在的な虐待リスクの軽減に寄与します。また、こどもの心と言葉の発達及びコミュニケーション能力の育成を支援するとともに安心して子育てができる環境づくりに寄与します。				
事業実績	・絵本や絵本ガイドの入った「ブックスタート・パック」を4か月児健康診査受診者に配付しました。 〈配付物〉絵本/イラスト・アドバイスブックレット/コットンバック 【令和6年度】配付 567 人 【令和7年度】配付 494 人				
課題・今後の対応	・こどもの心と言葉の発達及びコミュニケーション能力の育成に資することを目的に、関係各課と連携して事業を実施します。				
15	子ども読書活動推進事業【生涯学習総合センター】	○			○
事業概要	・乳幼児健康診査時のブックリスト配布や、会津図書館での「おはなし会」などを通して、絵本を介した親子のふれあいや子育ての楽しさを知る取組を継続して実施します。				
事業実績	・こどもとしょかんにおいて、赤ちゃんおはなし会を開催（毎月第1・3木曜日開催）しました。 ・乳幼児健診時に配布するブックリスト（おすすめ絵本の一覧）を提供しました。 【令和6年度】実施回数 21 回 参加親子数のべ 158 組 【令和7年度】実施回数 22 回 参加親子数のべ 149 組				
課題・今後の対応	・月2回の赤ちゃんおはなし会では、読み聞かせで使用した本やおすすめの本を紹介して、家庭での読み聞かせや図書館の利用を促していきます。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
16	子育て支援等の情報提供【こども保育課】	○	○		○
事業概要	・子育てに関わる様々な情報を集約し、市が作成する子育てガイドブックや子育てポータルサイト等を活用しながら、幅広い子育てに関する情報を発信します。				
事業実績	【令和6年度】【令和7年度】 ・市ホームページにおいて、子育てに役立つ情報をポータルサイトに集約し、利用しやすいサイトづくりに努めました。 ・子育て支援のチラシや子育てガイドブックを作成し、母子手帳交付時の配付に加え、庁内の窓口への設置や市ホームページへの掲載を行い、転入者をはじめ市民への情報提供を行いました。				
課題・今後の対応	・市の子育て支援に関する情報を集約し、継続してわかりやすい情報提供に努めていきます。				

基本施策（19） ひとり親家庭への支援

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
1	女性福祉相談【こども家庭課】			○	○
事業概要	・ 母子家庭等からの様々な相談に対し、女性相談支援員が助言・指導・情報提供を行います。				
事業実績	・ 女性相談支援員が、母子家庭や夫婦間の悩み等に対して助言や指導を通して保護及び援助を行いました。 【令和6年度】相談件数 525 件 【令和7年度】相談件数 397 件				
課題・今後の対応	・ 令和6年4月から困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されたことを踏まえ、妊娠や自立、精神面などさまざまな相談に対応するため、引き続き相談体制の充実に努めます。				
2	児童扶養手当（再掲）【こども家庭課】	○	○		○
事業概要	・ 離婚等により父または母と生計を同じくしていない児童を養育している母または父、もしくはこれらの父または母に代わって養育している人に対して手当を支給し、生活の安定と自立の促進を通じて児童の健全な育成を図ります。				
事業実績	【令和6年度】（R6.8.1現在） ・ 受給資格者数 1,145 人 全部支給 45,500 円/一部支給 45,490 円～10,740 円/第二子 10,750 円～5,380 円 第三子以降 6,450 円～3,230 円 ・ 支給額 516,906 千円 ※制度改正に伴い令和6年11月より第三子以降の加算額を第二子の加算額と同額に引き上げ 【令和7年度】（R7.8.1現在） ・ 受給資格者数 1,119 人 全部支給 46,690 円/一部支給 46,680 円～11,010 円/第二子以降 11,030 円～5,520 円 ・ 支給額 528,811 千円				
課題・今後の対応	・ 法定事務であり、ひとり親家庭等に対する福祉需要は高いことから、ひとり親家庭等の生活安定と自立促進のため、制度の周知徹底を図りながら事業を継続します。				
3	ひとり親家庭医療費助成事業（再掲）【こども家庭課】	○	○		○
事業概要	・ ひとり親家庭及び父母のいない児童の健康と福祉の増進を図るため、医療費を助成します。				
事業実績	・ 18 歳到達後の最初の 3 月 31 日までの児童を養育している、ひとり親家庭の親と児童及び父母のいない児童を対象に、保険診療一部負担金及び入院時食事療養標準負担額を助成します。 ・ 同月ごとに一世帯 1,000 円の自己負担について、平成 29 年 10 月より、ひとり親家庭医療費の医療機関等での窓口無料化を実施しました。 【令和6年度】助成件数 16,999 件 助成額 49,912 千円 【令和7年度】助成件数 16,152 件 助成額 50,795 千円				
課題・今後の対応	・ ひとり親家庭の経済的支援を行うことで、生活の安定と自立促進につながることから今後も事業を継続します。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
4	ひとり親家庭等自立支援給付【こども家庭課】	○	○		○
事業概要	・母子家庭等の生活の安定を図るため、就職に必要な資格取得や技能習得のための修学や講座の受講をするひとり親家庭の父または母に対して、費用の助成を行います。				
事業実績	【令和6年度】 ○高等職業訓練促進給付金等事業（課税世帯月額 70,500 円・非課税世帯 100,000 円を支給）：受給者 7 人 ○自立支援教育訓練給付金事業（費用の 60%を支給。上限：終業年数×40 万円）：受給者 1 人 ○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（受講開始時に費用の 40%等を支給。通信制上限 15 万円・通学又は通学及び通信制併用上限 30 万円）：受給者数 0 人 【令和7年度】 ○高等職業訓練促進給付金等事業：受給者 4 人 ○自立支援教育訓練給付金事業：受給者 5 人 ○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業：受給者 0 人				
課題・今後の対応	・事業の周知を十分に行い、ひとり親の今後の生活の選択肢の一つとなるよう推進していきます。				
5	就学遺児激励金【こども家庭課】		○		○
事業概要	・小・中・義務教育学校に在籍する就学遺児が、健やかに成長し、勉学の励みとなるよう、その児童を扶養している者に対し、就学遺児激励金を支給します。				
事業実績	・就学遺児に対して、小学校在学時、中学校在学時にそれぞれ 30,000 円を支給しました。 【令和6年度】支給人数 19 人（小学生 4 人・中学生 15 人） 【令和7年度】支給人数 26 人（小学生 12 人・中学生 14 人）				
課題・今後の対応	・対象となる児童を養育されている方へ随時案内を送り、適切に支給を行います。				
6	母子生活支援【こども家庭課】	○	○		○
事業概要	・生活自立を要する母子世帯が施設に入所し、相談・援助を進めながら心身と生活の安定を図り、母子の自立に向けた支援を行います。				
事業実績	・母子生活支援施設の入所者に対して必要な支援を行いました。 【令和6年度】本市の措置世帯数 1 世帯 【令和7年度】本市の措置世帯数 3 世帯				
課題・今後の対応	・緊急性が高く支援が必要な母子の入所を通して、養育等に関する支援を行っていきます。				

事業名・担当課		ライフステージ			
		乳幼児	学童思春期	青年期	子育て期
7	教育・保育施設やこどもクラブの受け入れ確保【こども保育課】	○	○		○
事業概要	・保護者の就労等により保育を必要とする子育て家庭のニーズに応えるため、教育・保育施設やこどもクラブにおいて保育サービスを提供します。				
事業実績	【令和6年度】【令和7年度】 ・子育て家庭のニーズへの対応を図るため、幼保連携型認定こども園の整備への補助を行うとともに、既存施設における利用定員の調整を行いました。 ・健全育成事業においては、待機児童対策として令和7年度より中央こどもクラブを開所しました。				
課題・今後の対応	・少子化の状況を注視しながら、引き続き、子育て家庭の保育サービスに係る利用ニーズを踏まえた受入れ体制の整備・調整について、適切に対応していきます。				
8	ひとり親家庭等ファミリー・サポート・センター利用料助成事業【こども家庭課】	○	○		○
事業概要	・ファミリー・サポート・センター事業利用者で、児童扶養手当受給世帯や障がい児世帯などの要件に該当する場合に利用料の半額を助成します。				
事業実績	〈利用料助成対象世帯〉 児童扶養手当受給世帯、生活保護受給世帯、住民税非課税世帯、ダブルケア世帯 障がい児世帯、多胎児世帯等 〈助成額〉 利用料の半額助成 【令和6年度】助成件数 2,937 件 【令和7年度】助成件数 2,924 件				
課題・今後の対応	・対象世帯が適切に利用できるよう周知に努めるとともに、子育て世帯の負担軽減を検討します。				

子ども子育て支援事業の量の見込みと提供体制

1 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の考え方

(略)

2 教育・保育の量の見込みと提供体制

幼児期の学校教育・保育において、現在の利用状況とともに将来の利用希望を把握し、計画期間内に必要な施設や事業を確保する必要があります。教育・保育における需要量（ニーズ量）を把握し、「量の見込み」を算出するにあたり、令和5年度のニーズ調査を活用します。

◇施設型給付及び地域型保育給付 量の見込みと確保方策（令和7年度）

区 分	1 号	2 号		3 号			計
		幼児期の学校教育 の利用希望が強い	左記以外	2 歳	1 歳	0 歳	
①量の見込み	268 人	177 人	1,840 人	536 人	437 人	401 人	3,659 人
② 確保方策	特定教育・保育施設	640 人	1,795 人	512 人	460 人	324 人	3,731 人
	特定地域型保育事業			36 人	34 人	30 人	100 人
	その他		121 人	31 人	36 人	31 人	219 人
②-①（供給と需要の差）	195 人		76 人	43 人	93 人	-16 人	391 人
実績	③令和7年度末の利用定員数	636 人	1,790 人	555 人	517 人	365 人	3,863 人
	④計画上の確保内容との差（③-②）	-4 人	-126 人	-24 人	-13 人	-20 人	-187 人
	⑤令和7年度末の入所児童数	419 人	1,767 人	494 人	421 人	348 人	3,449 人
	⑥利用定員と入所児童数の差（③-⑤）	217 人	23 人	61 人	96 人	17 人	414 人

※その他：「企業主導型保育施設の地域枠」+「運営費支援等を行っている認可外保育施設」（以下同様）

保育・教育の量の見込み、提供体制の確保方策及び実績

○各項目の解説

①量の見込み（必要利用定員総数）

②確保方策 …… 今後の（利用可能な）定員を設定。

特定・教育保育施設：市町村長が施設型給付費の支給に係る施設として確認する施設をいう。

特定地域型保育事業：市町村長が地域型保育給付費の支給に係る事業を行う者として確認する事業者が行う「地域型保育事業」をいう。

その他：「企業主導型保育施設の地域枠」+「運営費支援等を行っている認可外保育施設」

③年度末の利用定員数 …… 各年度末（3月）における各施設における利用定員の合計。

⑤年度末の入所児童数 …… 各年度末（3月）における各施設における入所児童の合計。

- ・ 1号：満3歳以上の学校教育のみ（保育の必要性なし）の就学前の子ども
- ・ 2号：満3歳以上の保育の必要性のある就学前の子ども
- ・ 3号：満3歳未満の保育の必要性のある就学前の子ども

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

(1)利用者支援事業

こどもとその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。令和6年度から母子保健と児童福祉の両機能が一体となった「こども家庭センター」を設置しています。

区 分	実績					計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み (か所)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
確保方策 (か所)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事業実績 (か所)	1	1	1	1	1	1				

(2)地域子育て支援拠点事業

認定こども園や保育所等に「地域子育て支援センター」を開設し、育児相談や園庭開放等を実施するとともに、子育ての孤立感や負担感の解消を図り、子育て支援に取り組んでいます。

(人日：年間の延べ利用者数)

区 分	実績					計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み (人日)	28,800	28,356	27,864	27,312	26,312	16,428	16,224	16,763	16,522	16,355
確保方策 (か所)	24	24	24	24	24	29	29	29	29	29
事業実績 (人日) (か所)	12,247	9,778	11,570	15,019	16,530	19,365				
	26	26	27	28	29	30				

(3)妊婦健康診査

妊婦の健康の保持と増進を図るため、妊婦に対する15回の健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導等を実施するとともに、必要に応じた医学的検査を実施します。

(人回：年間の実施回数)

区 分	実績					計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み (人回)	12,120	11,910	11,670	11,415	11,220	9,750	9,750	9,750	9,750	9,750
確保方策 (人回)	12,120	11,910	11,670	11,415	11,220	9,750	9,750	9,750	9,750	9,750
事業実績 (人回)	9,262	8,251	7,886	6,812	6,591	6,228				

(4)乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。

(人：年間の利用者数)

区 分	実績					計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み (人)	808	794	778	761	748	650	650	650	650	650
確保方策 (人)	808	794	778	761	748	650	650	650	650	650
事業実績 (人)	704	644	630	587	537	512				

(5)養育支援訪問事業

養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、適切な養育の支援に努めます。

(人日：年間の延べ利用回数)

区 分	実績					計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み (人日)	70	70	70	70	70	60	60	60	60	60
確保方策 (人日)	70	70	70	70	70	60	60	60	60	60
事業実績 (人日)	58	38	47	8	8	4				

※令和4年度までの事業実績は、産後ヘルパー派遣事業の利用実績を含む。

(6)子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な養育・保護を行います

(人日：年間の延べ利用者数)

区 分	実績					計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み (人日)	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
確保方策 (人日)	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
実施箇所数 (か所)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事業実績 (人日)	31	16	11	9	41	101				
実施箇所数 (か所)	1	1	1	1	1	1				

(7)ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。

(人日：年間の延べ利用者数)

区 分	実績					計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み (人日)	4,056	4,004	3,900	3,796	3,744	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
確保方策 (人日)	4,056	4,004	3,900	3,796	3,744	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
事業実績 (人日)	2,572	2,918	2,718	4,277	4,503	4,392				

(8)一時預かり事業

一時的に家庭での保育が困難となった乳幼児について、幼稚園、保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点及びその他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行います。

◇一時預かり事業（幼稚園型）

（人日：年間の延べ利用者数）

区 分	実績					計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み （人日）	36,785	35,822	35,335	34,988	34,611	11,081	10,607	9,805	9,355	9,092
確保方策 （人日） （か所）	36,785	35,822	35,335	34,988	34,611	11,081	10,607	9,805	9,355	9,092
	16	16	16	16	16	18	18	19	19	19
事業実績 （人日） （か所）	12,968	11,150	9,043	12,128	9,604	10,168				
	16	18	18	18	20	19				

◇一時預かり事業（一般型・余裕活用型）

（人日：年間の延べ利用者数）

区 分	実績					計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み （人日）	5,549	5,463	5,398	5,335	5,272	1,833	1,766	1,700	1,663	1,644
確保方策 （人日） （か所）	5,549	5,463	5,398	5,335	5,272	1,833	1,766	1,700	1,663	1,644
	21	21	21	21	21	27	27	27	27	27
事業実績 （人日） （か所）	2,292	2,001	1,507	1,446	1,588	1,557				
	24	24	24	24	28	28				

(9)延長保育事業

保育の認定を受けたこどもについて、通常の利用日や利用時間以外に、認定こども園、保育所等において保育を実施します。

（人：年間の実利用者数）

区 分	実績					計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み （人）	2,114	2,096	2,060	2,041	2,021	1,489	1,430	1,371	1,340	1,325
確保方策 （人） （か所）	2,114	2,096	2,060	2,041	2,021	1,489	1,430	1,371	1,340	1,325
	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
事業実績 （人） （か所）	1,427	1,549	1,496	1,484	1,560	750				
	38	38	36	36	37	36				

(10)病児保育事業

病院に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に病児・病後児の保育を行います。

(人日：年間の延べ利用者数)

区 分	実績					計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み (人日)	385	375	368	362	355	539	519	499	485	473
確保方策 (人日) (か所)	960	960	960	960	960	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920
	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2
事業実績 (人日) (か所)	64	116	45	483	450	626				
	1	1	1	1	1	2				

※令和7年度から民間の病児保育施設も確保方策に含める。

(11)こどもクラブ（放課後児童健全育成事業）

保護者の就労等により放課後等に家庭での保育を受けることの出来ない小学生を対象に「こどもクラブ」を設置し、適切な遊び及び生活の場を提供することで児童の健全育成を図ります。

(人日：実人利用数)

区 分	実績					計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み (人日)	1,829	1,816	1,763	1,711	1,666	2,133	2,066	2,002	1,919	1,824
確保方策 (人日) (か所)	1,979	1,979	1,979	1,979	1,979	2,133	2,123	2,123	2,123	2,123
	50	50	50	50	50	55	55	55	55	55
事業実績 (人日) (か所)	1,747	1,833	1,868	1,822	1,873	1,850				
	50	51	51	51	52	53				

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用や行事への参加に要する費用を助成しています。

(13)多様な主体が教育・保育分野に参入することを促進するための事業

教育・保育施設等への民間事業者の参入に関する調査研究や、多様な事業者の能力を活用した教育・保育施設等の設置や運営を促進する事業です。

(14)子育て世帯訪問支援事業

家事・育児等に対して不安又は負担を抱える子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に子育てヘルパーが訪問し、家事・育児等の支援を行います。

(人日：年間の延べ利用者数)

区 分	計画				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み (人日)	100	100	100	100	100
確保方策 (人日)	100	100	100	100	100
事業実績 (人日)	174				

(15)児童育成支援拠点事業

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、こどもの最善の利益の保障と健全な育成を図る事業です。

本市においては、既存事業や実施団体と連携しながら児童の状況に応じた支援を行っていきます。

(16)親子関係形成支援事業

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供や相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等、必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図る事業です。

(17)妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業

妊婦であることの認定後及び妊娠しているこどもの人数の届出を受けた後、給付金を支給する「妊婦のための支援給付」が令和7年度から実施されます。

「妊婦等包括相談支援事業」は、妊婦・その配偶者等に対して面談等により、情報提供や相談等（伴走型相談支援）を行う事業です。上記の支援給付と組み合わせて行います。

（回：年間の給付件数）

区 分	計 画				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（回）	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
確保方策（回）	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
事業実績（回）	949				

(18)乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

満3歳未満のこどもであって、「子どものための教育・保育給付」を受けていない者を対象に、保育所や認定こども園などの施設において、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位でも利用できる新たな通園給付を令和8年度より実施しています。

なお、進捗報告における事業実績については、代用計画（※）を採用しました。

※代用計画：令和6年12月付けで国から示された量の見込み等を設定することが困難な場合における代替措置。令和7年内閣府告示第124号及び令和7年9月付けの国からの通知において、国の基本的な指針が一部改正され、市町村子ども・子育て支援計画を変更または代用計画を策定することとされたため、本市では代用計画を策定しました。

当初計画

（人日：年間の延べ利用者数）

区 分	計画				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（人日）	5,602	5,245	5,336	5,268	5,216
確保方策（人日）	6,336	6,336	6,336	6,336	6,336

代用計画

区 分	計画				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（時間/月）	0	3,213	2,989	2,751	2,527
確保方策（時間/月）	0	1,333	1,849	2,365	2,881
事業実績（時間/月）	0				

(19)産後ケア事業の提供体制の整備

産後1年未満の母親と乳児を対象として、指定の医療機関・助産所等において、助産師等による心身のケアや育児のサポート等を行います。

本市においては、平成29年度から事業を実施しています。なお、母子保健法の改正により、令和3年度から実施が市町村の努力義務となりました。

（人日：年間の延べ利用者数）

区 分	計画				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（人日）	35	45	50	55	60
確保方策 （人日） （か所）	50	75	75	75	75
	2	3	3	3	3
事業実績 （人日） （か所）	44				
	3				

4 放課後子ども教室の推進

全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場所の拡充を目指し、こどもクラブと校内交流型で実施する放課後子ども教室の整備を推進します。

第2期子ども・子育て支援事業計画に沿って整備した市内13か所の放課後子ども教室を継続実施し、学校の余裕教室の状況把握や地域人材の掘り起こしを図りながら、校内交流型の開設を検討します。

放課後子ども教室の目標事業量

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標事業量	13 か所 (11)	13 か所 (11)	13 か所 (12)	13 か所 (12)	14 か所 (13)
事業実績	13 か所 (11)				

() は、こどもクラブと校内交流型の教室数